

平成 20 年度中小企業の会計に関する実態調査事業
集計・分析結果
【報告書】

2009 年 3 月

新日本有限責任監査法人

目次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	1
3. 集計上の留意点	2
II 調査結果の分析（中小企業経営者）	3
1. 会社の内部体制について	3
（1）経理財務に関する体制について	3
（2）経理財務に関する事務分担について	3
（3）経理財務に関する事務を依頼している会計専門家について	4
（4）会計専門家（税理士・公認会計士等）への支払い報酬（年間）について	4
（5）会計専門家に望むサービスについて	5
（6）パソコンの利用状況について	5
（7）決算書等を作成する際にパソコンを活用した理由について	6
（8）会計ソフトの利用状況について	6
2. 決算書の作成及び活用について	7
（1）財務管理上、期中の締めの頻度について	7
（2）作成した決算書の利用方法について	7
3. 決算書等の情報開示について	8
（1）財務情報の開示している先及び開示している書類について	8
（2）決算書等の開示理由について	11
（3）提出した決算書等への指摘について	12
（4）事業計画書の策定期間について	13
（5）作成した事業計画書の利用方法について	13
（6）決算書の信用力を高めるための取り組みについて	14
（7）第三者による格付けサービスの利用状況について	14
（8）格付けサービスを利用した効果について	15
4. 「中小企業の会計」について	16
（1）「中小企業の会計」に関する認知事項について	16
（2）「中小企業の会計」の情報ソースについて	18
（3）適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取組について	18
（4）「中小企業の会計」に準拠した計算書類の作成状況について	19
（5）「中小企業の会計」に一部準拠した計算書類に適用されている会計処理の項目について	19
（6）「中小企業の会計」に準拠して計算書類を作成したことによる効果について	20
（7）税務申告時に調整が生じている項目について	20
（8）信用保証協会が実施している保証料率の割引制度の利用状況について	21
（9）信用保証協会が実施している保証料率の割引制度を利用しない理由について	21
（10）保証料率の割引制度は、「中小企業の会計」を導入する動機付けになったかについて	22
（11）金融機関における、「中小企業の会計」に準拠して決算書を作成している企業に対する「融資条件を優遇する商品」の利用経験について	22
（12）融資商品を利用する動機付けとして重要視している事項について	23
（13）今後、「中小企業の会計に関する指針」に対して望むことについて	28
5. 「会計参与制度」について	29
（1）「会計参与制度」の導入状況について	29
（2）会計参与を依頼している会計専門家について	29
（3）会計参与制度を利用するにあたり要した費用について	30
（4）会計参与を設置した理由（設置予定の理由）について	30
（5）信用保証協会が実施する、会計参与設置会社に対する保証料率の割引制度の利用状況について	31
（6）会計参与設置会社に対する保証料率の割引制度を利用しない理由について	31
（7）会計参与の設置を考えていない理由について	32
（8）金融機関が実施する、会計参与設置会社に対する融資条件を優遇する商品の利用状況について	32

(9) 融資商品を利用する動機付けとして重要視する事項について	33
6. 種類株式等の発行について	34
(1) 種類株式等の導入状況について	34
(2) 発行済み（予定）の種類株式等について	34
(3) 種類株式の発行を考えていない理由について	35
7. 相続人等に対する売渡請求について	36
(1) 相続人等に対する売渡請求制度の導入状況について	36
(2) 売渡請求制度の導入理由について	36
(3) 売渡請求制度の導入を考えていない理由について	37
8. 貴社の概要について	38
Ⅲ 調査結果の分析（個人事業主）	44
1. 記帳や経理の体制について	44
(1) 記帳や経理を担当する人員について	44
(2) 経理に関する事務の状況について	44
(3) 経理や申告事務を依頼している会計専門家について	46
(4) 申告事務を依頼している税金について	46
(5) 会計専門家への支払い報酬について	47
(6) 会計専門家や記帳指導機関に依頼して役立っている点について	47
(7) 会計専門家に対し望んでいるサービスについて	48
2. 会計帳簿等の作成状況について	49
(1) 平成20年分の税務申告時に活用する制度について	49
(2) 平成20年分の申告において適用した青色申告特別控除について	49
(3) 作成している書類について	50
(4) 作成している書類について	50
(5) 作成した会計帳簿の利用状況について	51
(6) 記帳の作成頻度について	51
(7) 会計帳簿を作成するときのパソコンの利用状況について	52
(8) 会計ソフトの利用状況について	52
(9) 消費税の経理処理について	53
3. 会計帳簿の情報開示について	54
(1) 財務情報の開示している先及び開示している書類について	54
(2) 税務申告書の提示理由について	56
4. 事業の概要について	57

I 調査の概要

1. 調査の目的

近年、中小企業をめぐる金融環境は大きく変化しております。公開会社及び会計監査人による監査を受ける企業は、「企業会計基準」に則って会計を実施している一方で、中小企業の会計実務は、専ら税務を念頭に置き実施されているといわれており、また計算書類のあり方に関しても明確ではないとされていました。

そこで中小企業庁では、平成14年3月に「中小企業の会計に関する研究会」を設置し、中小企業が「信用力のある決算書の作成」を実施することで、適正な経営の見極め及び金融機関・取引先の信用を獲得した円滑な資金調達を行えるよう、中小企業にとって望ましい会計のあり方として、商法特例法上の小会社（資本金の額が1億円以下の株式会社）を対象と想定した「中小企業の会計に関する研究会報告書」を策定しました。また、平成17年4月には、中小企業政策審議会企業制度部会を開催し、「中小企業の会計の質の向上に向けた推進計画」を策定しています。同計画にて明記されている目標値としては、平成17年度時点で2割程度だった中小企業の会計の認知度を、調査期間の3年間（本年度末）で5割に引き上げるとされており、「中小企業の会計」に対する認知度が着実に進むよう、様々な取組を実施しております。

このような背景から、各種取組を実施してきた結果、中小企業の経営者が、「中小企業の会計」に関する認知度が向上したか、「中小企業の会計」への取組の実態及び「中小企業の会計」の活用による効果等についての状況把握及び分析を実施することが急務となっております。

本調査は、中小企業経営者、公認会計士及び税理士等に対して、「中小企業の会計」に関するアンケート調査等を実施し、「中小企業の会計」の認知度・理解度・取組状況・取組効果等を把握すること等の実態把握を目的として実施するものです。

2. 調査の概要

◆会計処理・財務情報開示に関する中小企業経営者の意識アンケート

- 抽出標本数 : 15,000 件
- 調査対象 : 建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食業・宿泊業、不動産業、サービス業の中小企業
- 調査方法 : 郵送法
- 調査実施期間 : 平成21年2月13日（金）～3月2日（月）
- 回収標本数 : 5,064 件
- 回収率 : 33.76%

◆会計処理・財務情報開示に関する個人事業主の意識アンケート

- 抽出標本数 : 5,000 件
- 調査対象 : 製造業、卸売業、小売業、飲食店、宿泊業、サービス業の個人事業主
- 調査方法 : 郵送法
- 調査実施期間 : 平成21年2月13日（金）～3月2日（月）
- 回収標本数 : 398 件
- 回収率 : 7.96%

◆中小企業の会計処理・財務情報開示に関する税理士意識アンケート

- 調査対象 : 税理士
- 調査方法 : 税理士会による配布
- 調査実施期間 : 平成 21 年 2 月～3 月
- 回収標本数 : 187 件

◆中小企業の会計処理・財務情報開示に関する公認会計士意識アンケート

- 調査対象 : 公認会計士
- 調査方法 : 会計士協会による配布
- 調査実施期間 : 平成 21 年 2 月～3 月
- 回収標本数 : 34 件

3. 集計上の留意点

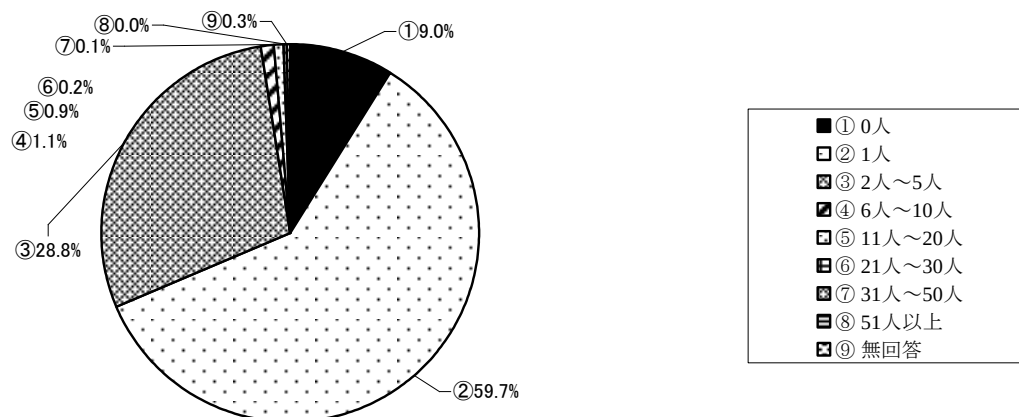
- ※ 集計は、少数点第 2 位を四捨五入してある。従って、数値の合計が 100% ちょうどにならない場合がある。
- ※ 回答の比率 (%) は、その設問の有効回答数を基数 (N) として算出している。
- ※ 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。

Ⅱ 調査結果の分析（中小企業経営者）

1. 会社の内部体制について

（1） 経理財務に関する体制について

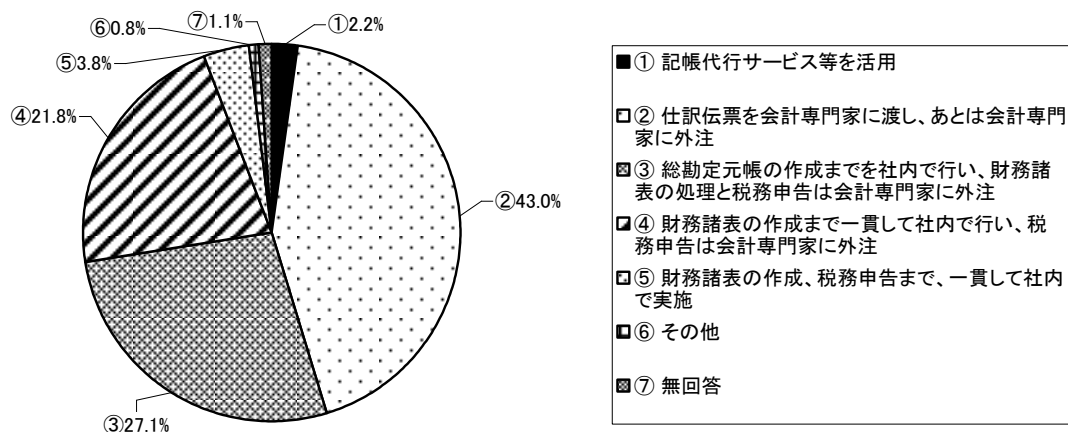
図表1－1



○ 経理財務担当の人員（事業主以外）は、「5人以下」が97.5%を占めている。

（2） 経理財務に関する事務分担について

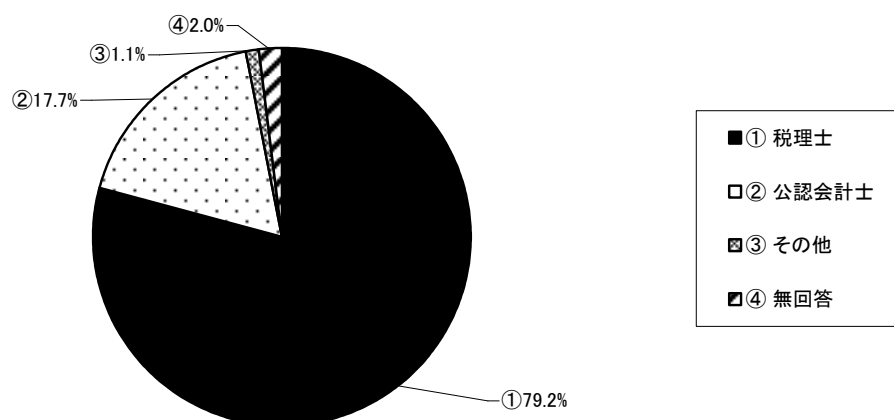
図表1－2



○ 経理財務に関する事務をみると、「会計専門家へ何らかの業務を外注している」が91.9%を占めている。

(3) 経理財務に関する事務を依頼している会計専門家について

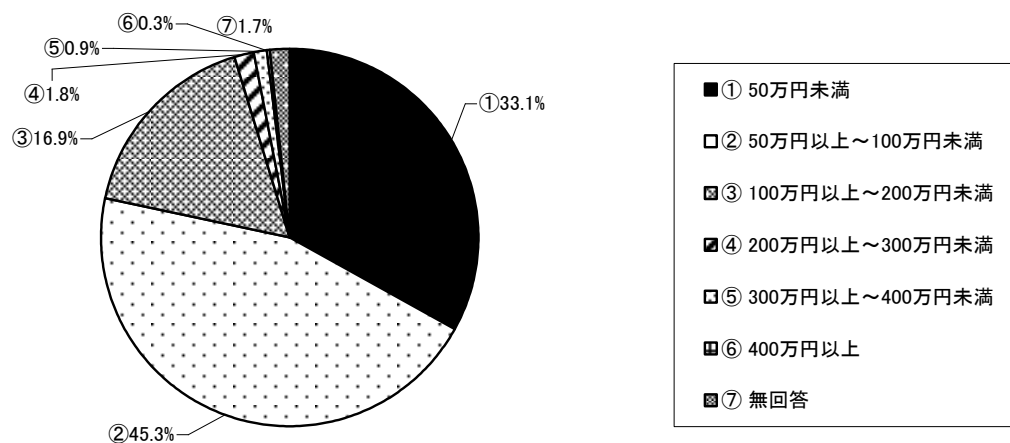
図表1-3



- 経理財務に関する事務を依頼している会計専門家を見ると、「税理士」が 79.2%と最も多く、次いで「公認会計士」が 17.7%となっている。

(4) 会計専門家（税理士・公認会計士等）への支払い報酬（年間）について

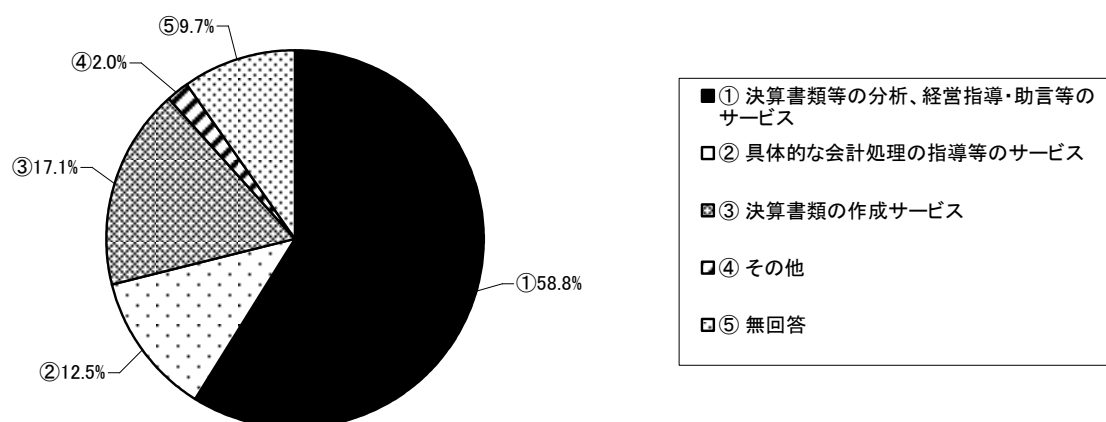
図表1-4



- 会計専門家への支払い報酬を見ると、「100万円未満」が 78.4%を占めている。

(5) 会計専門家に望むサービスについて

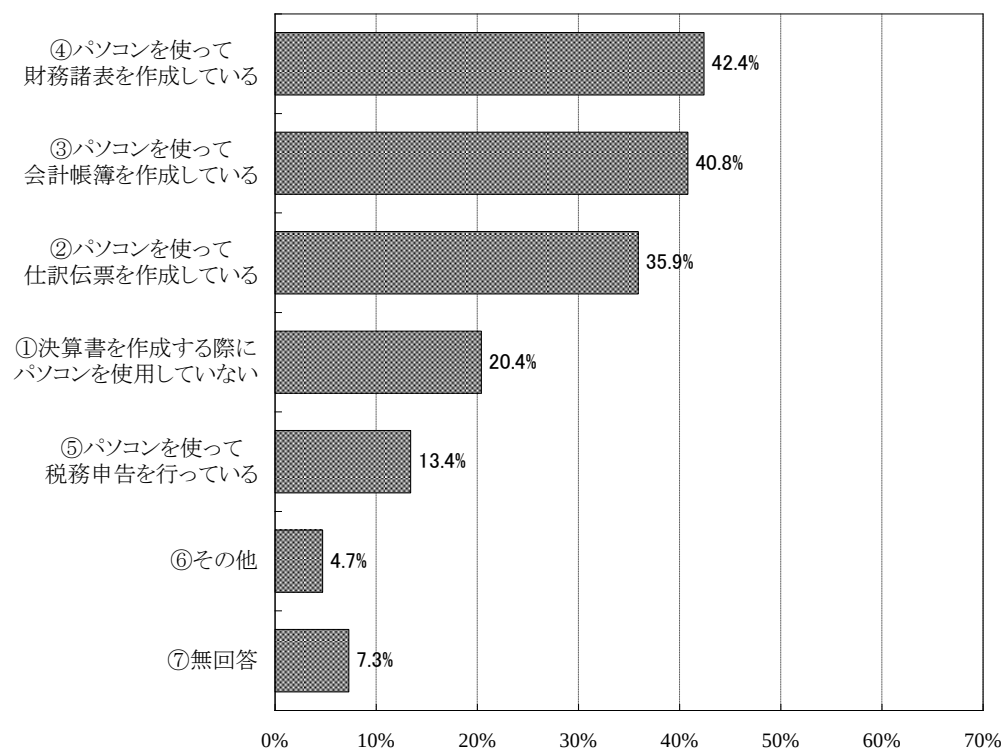
図表1-5



○ 会計専門家に望むサービスをみると、「決算書類等の分析、経営指導・助言等」が58.8%と最も多く、次いで、「会計処理の指導等」が12.5%の順になっている。

(6) パソコンの利用状況について

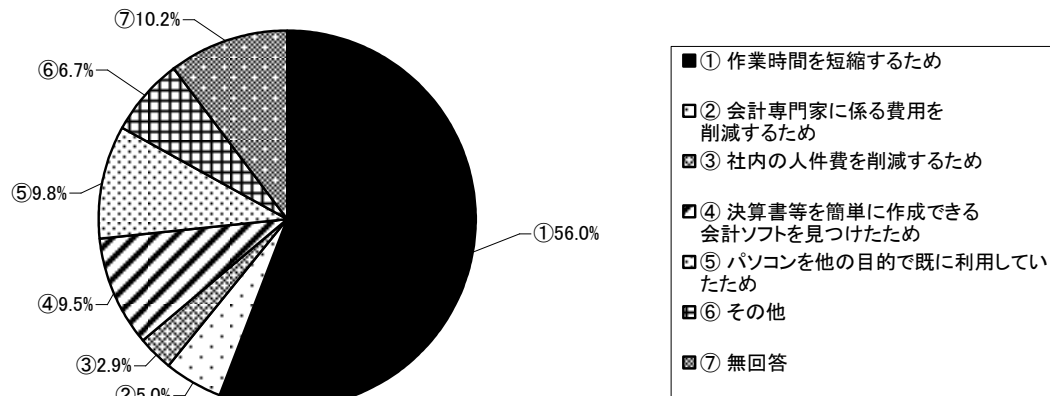
図表1-6



○ パソコンの利用状況をみると、「財務諸表を作成している」が42.4%と最も多く、次いで、「会計帳簿を作成している」が40.8%の順になっている。

(7) 決算書等を作成する際にパソコンを活用した理由について

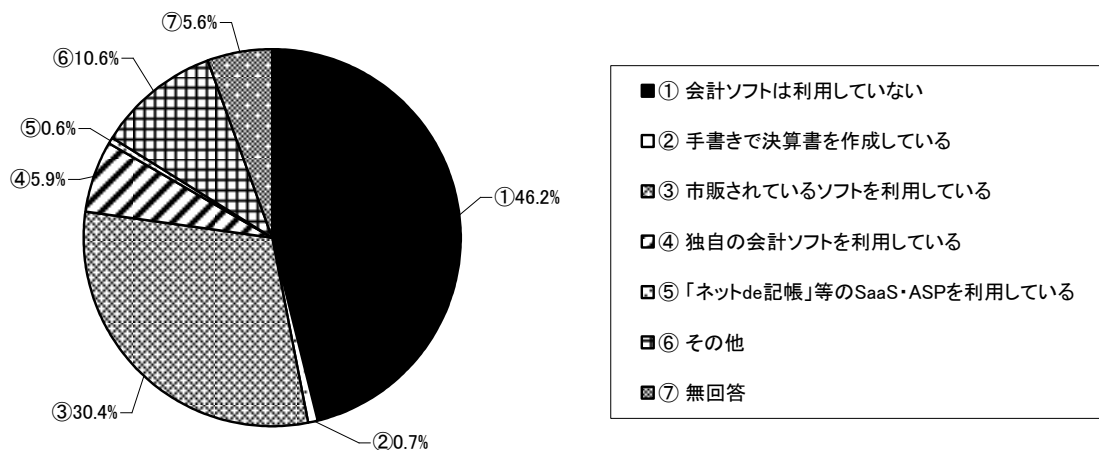
図表1-7



- 決算書等作成時にパソコンを活用する理由をみると、「作業時間を短縮するため」が56.0%と最も多く、次いで、「パソコンを他の目的で既に利用していたため」が9.8%の順になっている。

(8) 会計ソフトの利用状況について

図表1-8

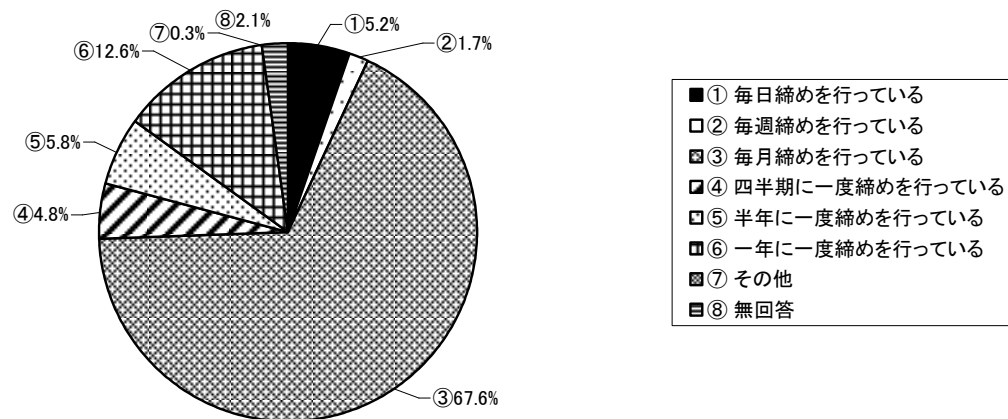


- 会計ソフトの利用状況をみると、「何らかの会計ソフトを利用している」が36.3%となっている。
- 一方、「手書きで決算書を作成している」と回答した企業は0.7%、「SaaS・ASPを利用している」と回答した企業は0.6%に留まっている。

2. 決算書の作成及び活用について

(1) 財務管理上、期中の締め頻度について

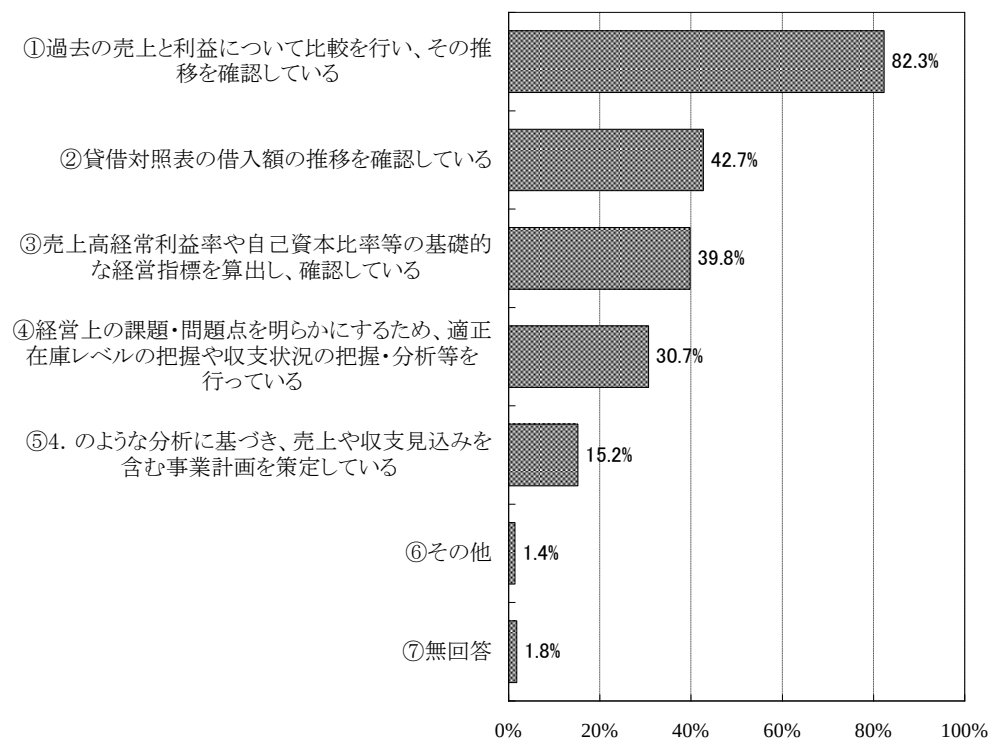
図表2-1



○ 期中の締めの頻度については、「毎月締めを行っている」が76.6%となっている。

(2) 作成した決算書の利用方法について

図表2-2



○ 決算書の利用状況をみると、「過去の売上と利益を比較し、推移を確認している」が82.3%、「貸借対照表の借入額の推移を確認している」が42.7%となっている。

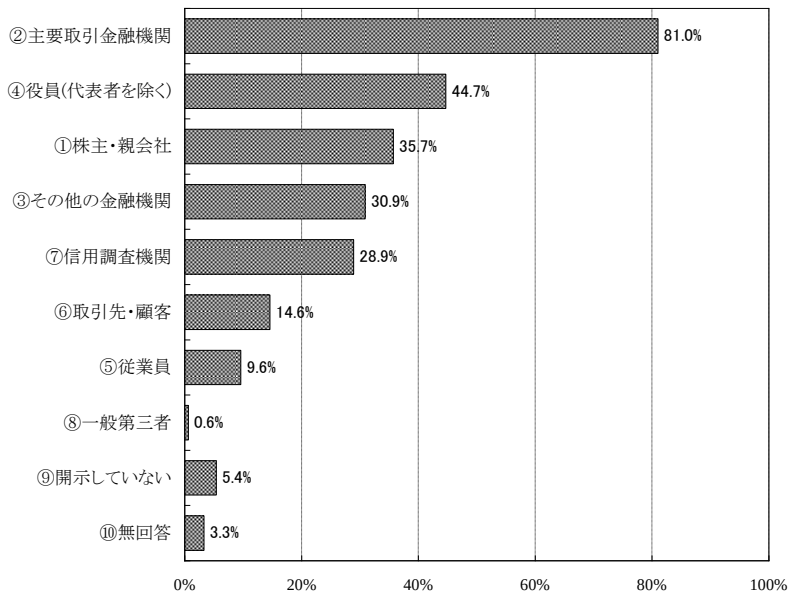
○ 一方、「売上や収支見込みを含む事業計画を策定している」と回答した企業は、15.2%に留まっている。

3. 決算書等の情報開示について

(1) 財務情報の開示している先及び開示している書類について

1. 決算書の開示先について

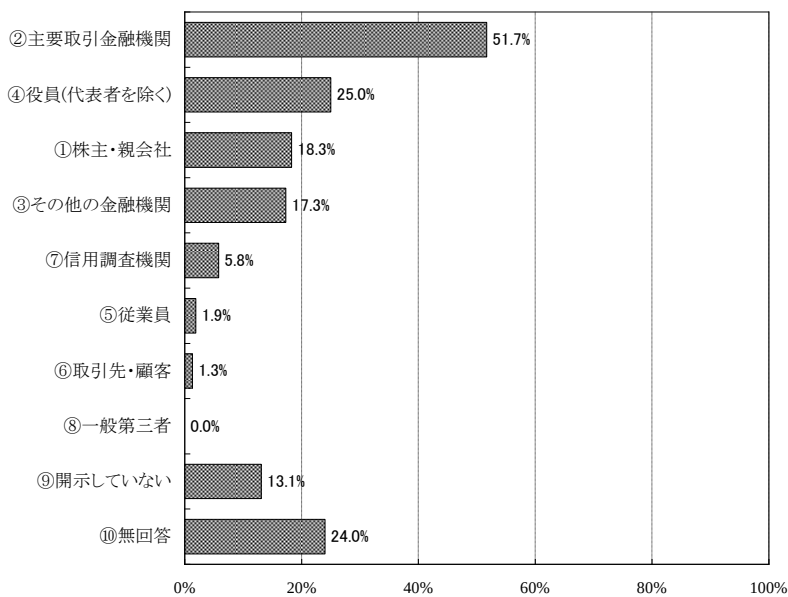
図表3-1-1



- 決算書の開示先を見ると、「主要取引金融機関」が 81.0%と最も多く、次いで、「役員（代表者を除く）」、「株主・親会社」の順になっている。

2. 税務申告書一式の開示先について

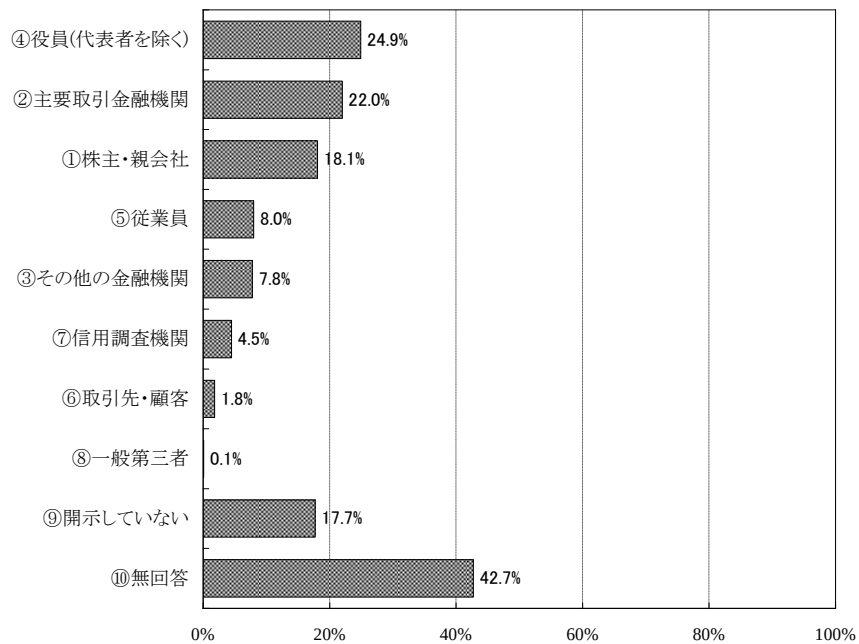
図表3-1-2



- 税務申告書一式の開示先を見ると、「主要取引金融機関」が 51.7%と最も多く、次いで、「役員（代表者を除く）」、「株主・親会社」の順になっている。

3. 事業報告書の開示先について

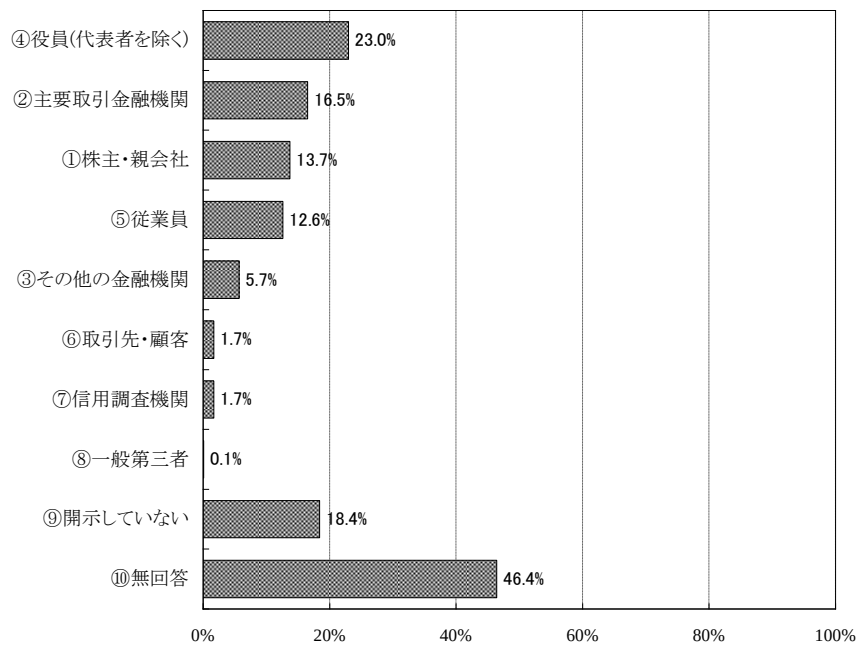
図表3-1-3



- 事業報告書の開示先を見ると、「役員（代表者を除く）」が24.9%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」、「株主・親会社」の順になっている。

4. 事業計画の開示先について

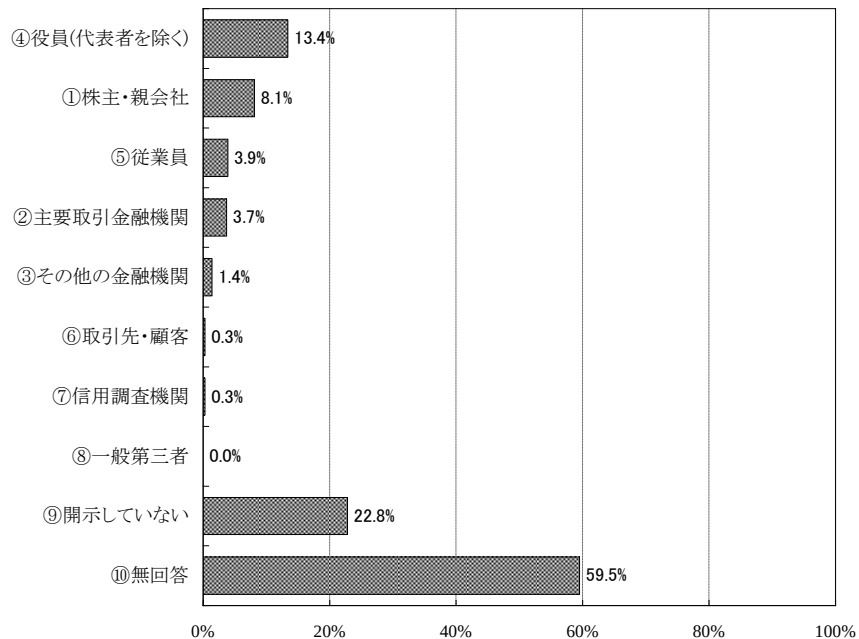
図表3-1-4



- 事業計画の開示先を見ると、「役員（代表者を除く）」が23.0%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」、「株主・親会社」の順になっている。

5. リスク（不正、係争等）情報の開示先について

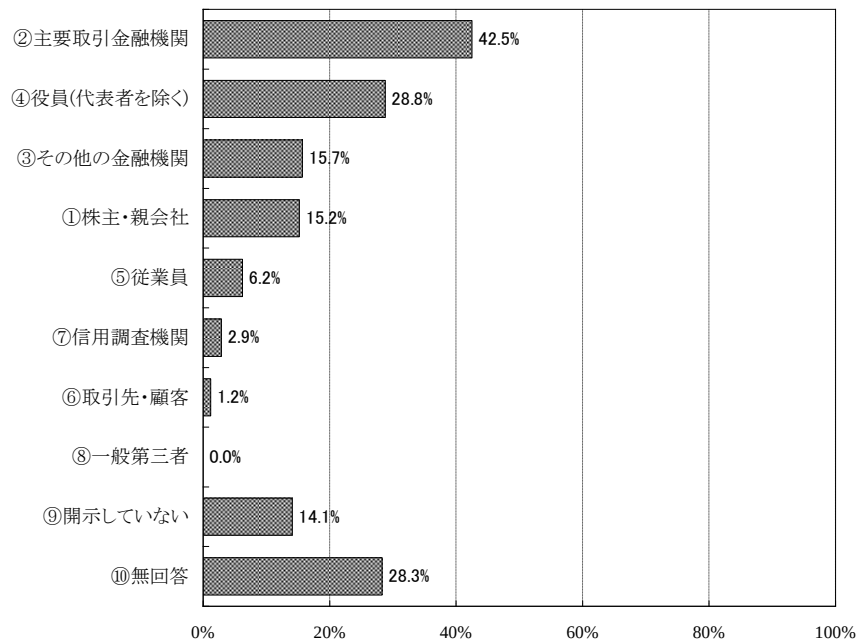
図表3-1-5



- リスク（不正・係争等）情報の開示先を見ると、「役員（代表者を除く）」が 13.4% と最も多く、次いで、「株主・親会社」、「従業員」の順になっている。

6. 試算表等の開示先について

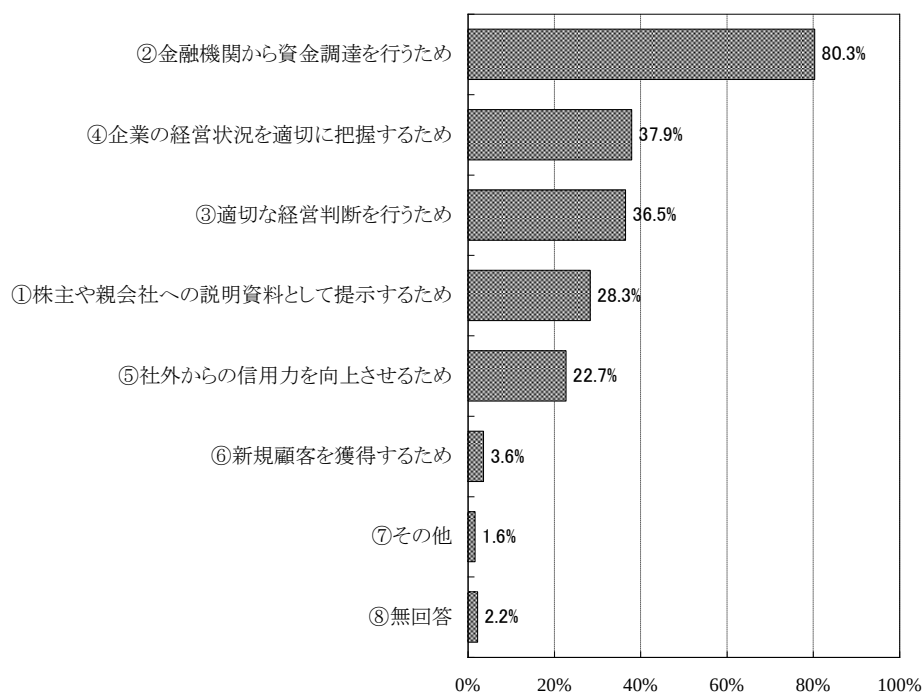
図表3-1-6



- 試算表等の開示先を見ると、「主要取引金融機関」が 42.5% と最も多く、次いで、「役員（代表者を除く）」、「その他の金融機関」の順になっている。

(2) 決算書等の開示理由について

図表3-2

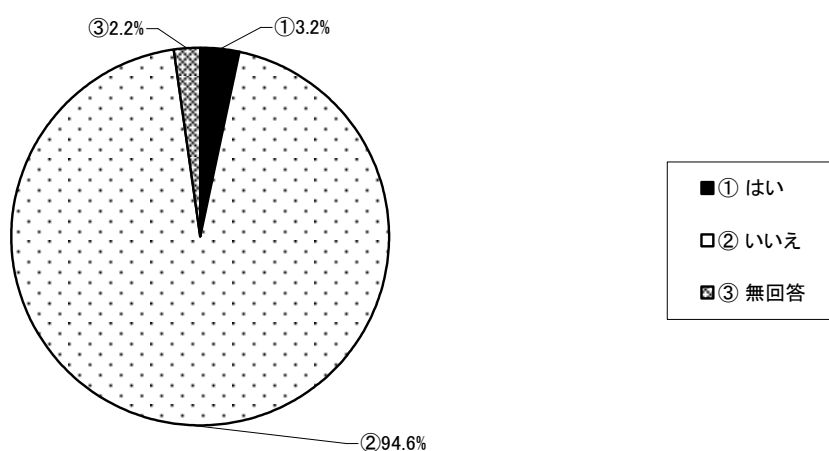


- 問3-1の書類の開示理由を見ると、「金融機関から資金調達を行うため」が80.3%と最も多く、次いで、「企業の経営状況を適切に把握するため」、「適切な経営判断を行うため」の順になっている。
- 一方、書類の開示理由として、「新規顧客を獲得するため」と回答した企業は3.6%に留まっている。

(3) 提出した決算書等への指摘について

a 欄：指摘の有無について

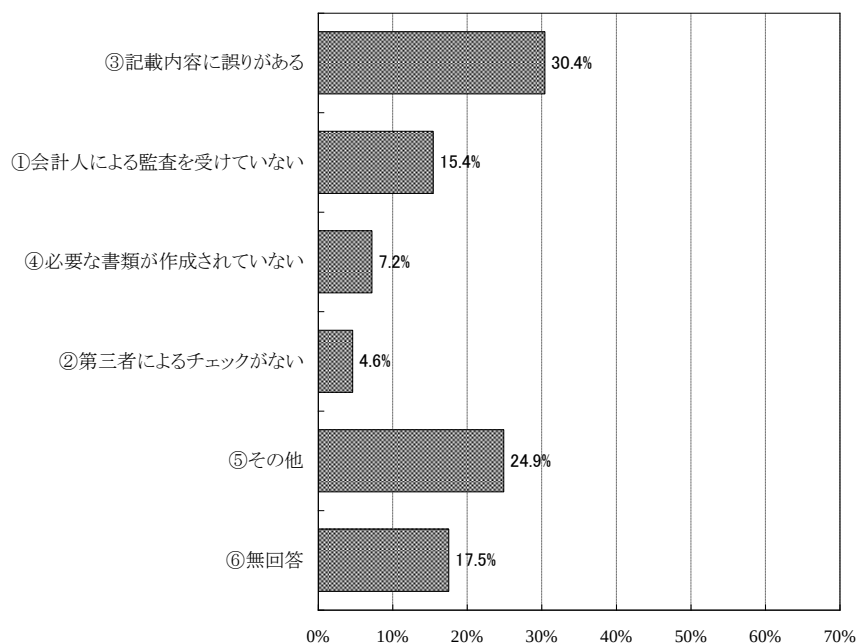
図表3-3-a



- 提出先より提出書類への指摘の有無を見ると、「はい（指摘があった）」が 3.2%に留まっている。

b 欄：指摘された内容について

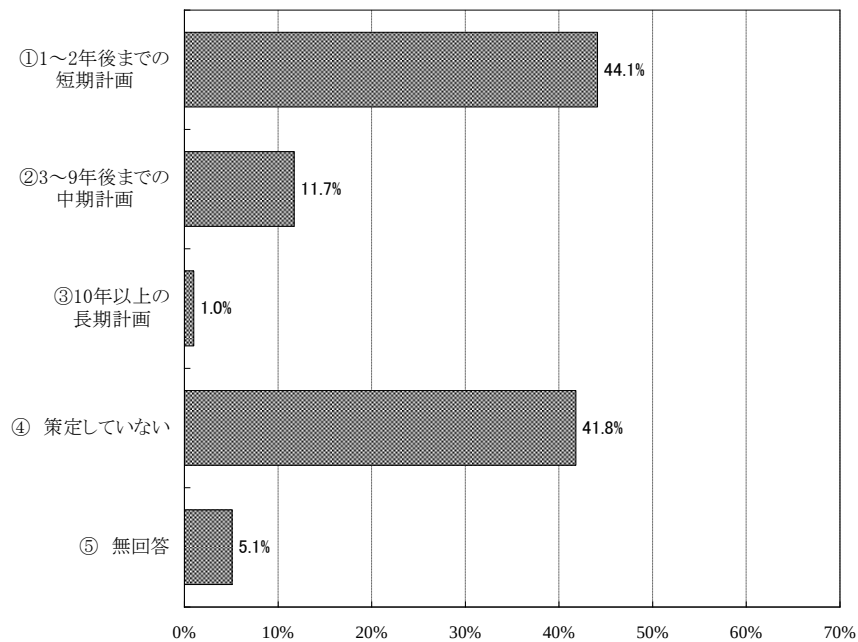
図表3-3-b



- 提出書類への指摘内容を見ると、「記載内容に誤りがある」が 30.4%と最も多い。
 ○ 一方、「必要な書類が作成されていない」「第三者によるチェックがない」と回答した企業は 10%未満となっている。

(4) 事業計画書の策定期間について

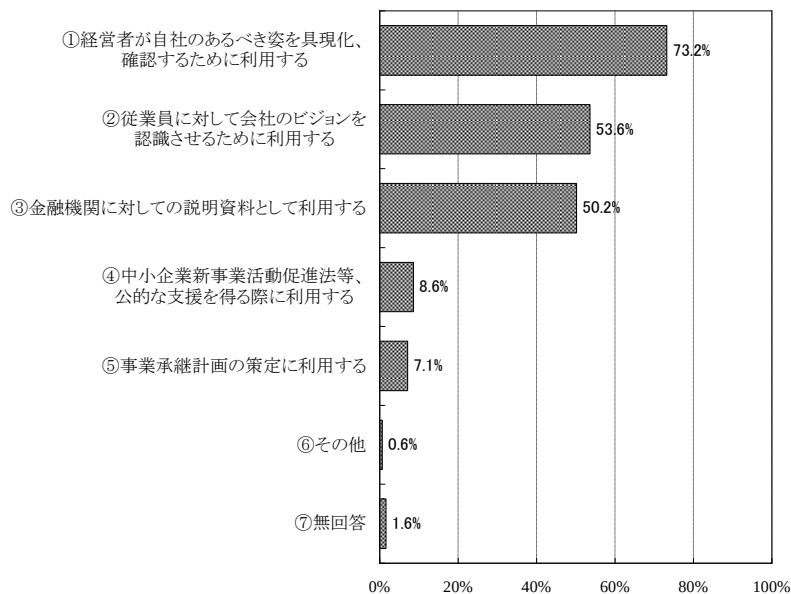
図表3-4



- 策定している事業計画書の内訳は「1～2年後までの短期計画」が44.1%となっている。
- 一方、「10年以上の長期計画」と回答した企業は1.0%に留まっている。

(5) 作成した事業計画書の利用方法について

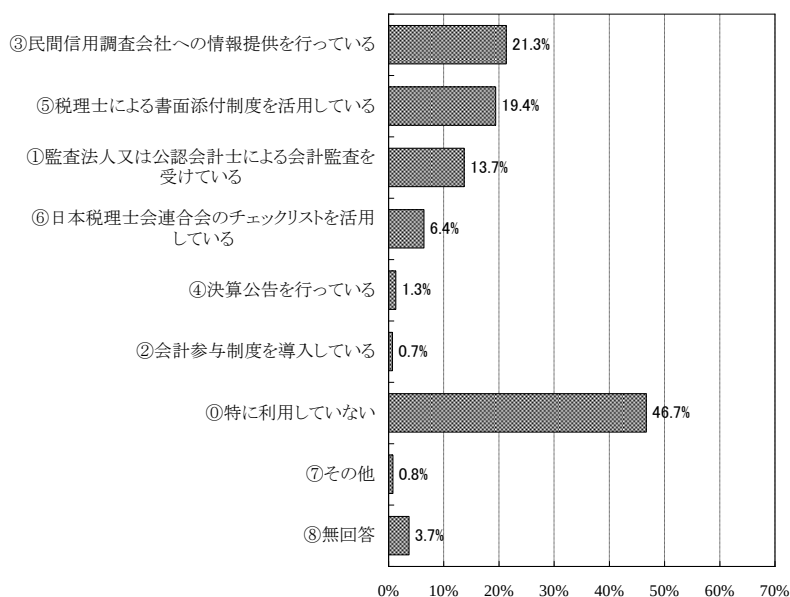
図表3-5



- 事業計画書の利用方法としては、「経営者が自社のあるべき姿を具現化、確認するため」が73.2%、次いで「従業員に対して会社のビジョンを認識させるため」が53.6%となっている。
- 一方、「公的な支援を得る際に利用する」と回答した企業は8.6%、「事業承継計画の策定に利用」と回答した企業は7.1%に留まっている。

(6) 決算書の信用力を高めるための取り組みについて

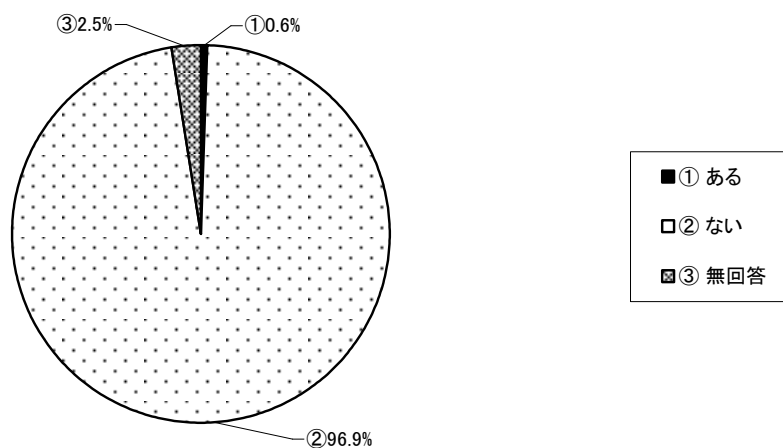
図表3-6



- 決算書の信用力向上への取り組み内容は、「特に利用していない」が 46.7%、「民間信用調査会社への情報提供」が 21.3%となっている。
- 一方、「会計参与制度を導入している」と回答した企業は 0.7%に留まっている。

(7) 第三者による格付けサービスの利用状況について

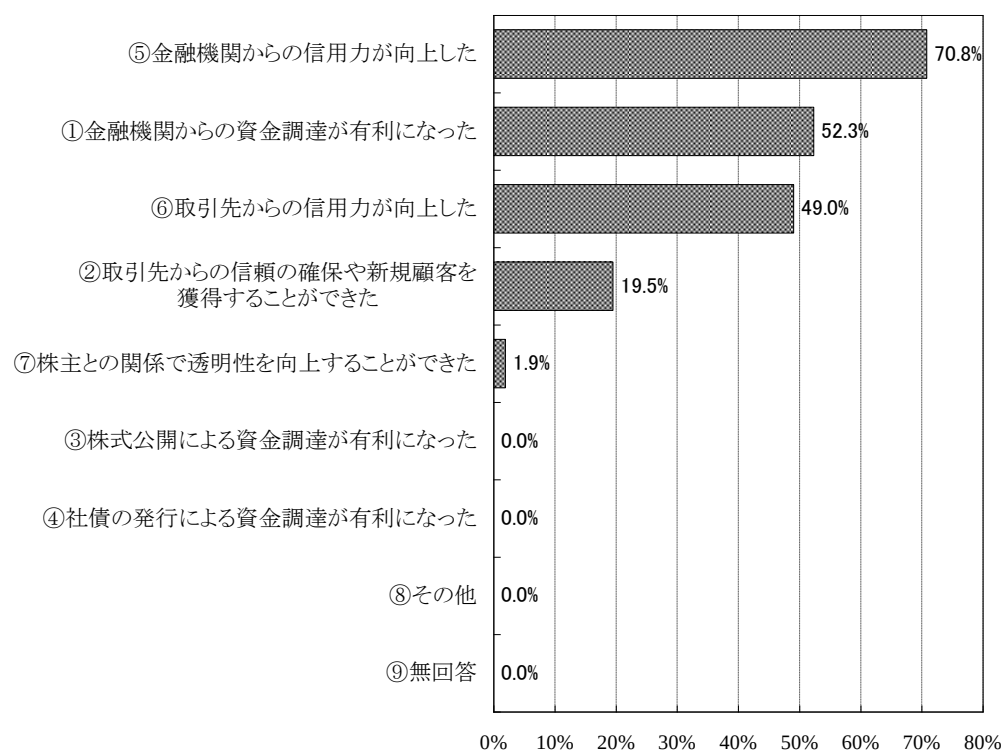
図表3-7



- 「第三者による格付けを行うサービス」の利用状況をみると、「利用したことがない」が 96.9%となっている。

(8) 格付けサービスを利用した効果について

図表3-8

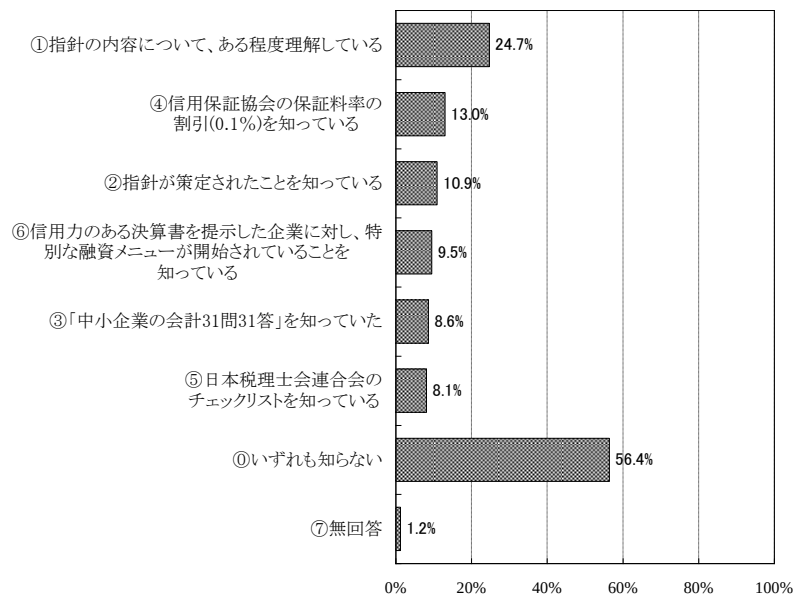


- 格付けサービスの利用効果をみると、「金融機関からの信用力が向上した」が 70.8%、「金融機関からの資金調達が有利になった」が 52.3%となっている。
- 一方、「株式公開による資金調達が有利になった」と「社債の発行による資金調達が有利になった」は 0%であった。

4. 「中小企業の会計」について

(1) 「中小企業の会計」に関する認知事項について

図表4-1

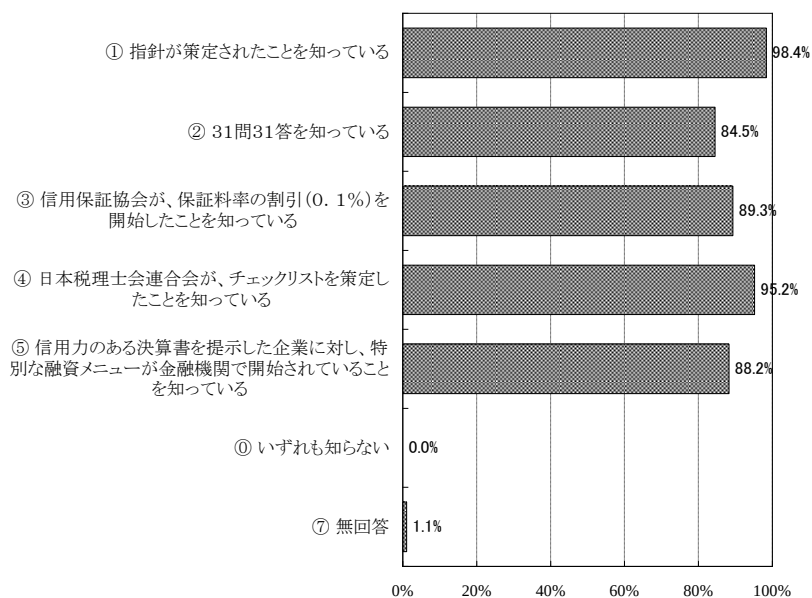


- 中小企業の会計について知っていることは、「内容について、ある程度理解している」が 24.7%、「信用保証協会の保証料率の割引を知っている」が 13.0%となっている。
- 「中小企業の会計を知っている」と回答した企業は 42.4%となっている。

「中小企業の会計」に関する認知事項について

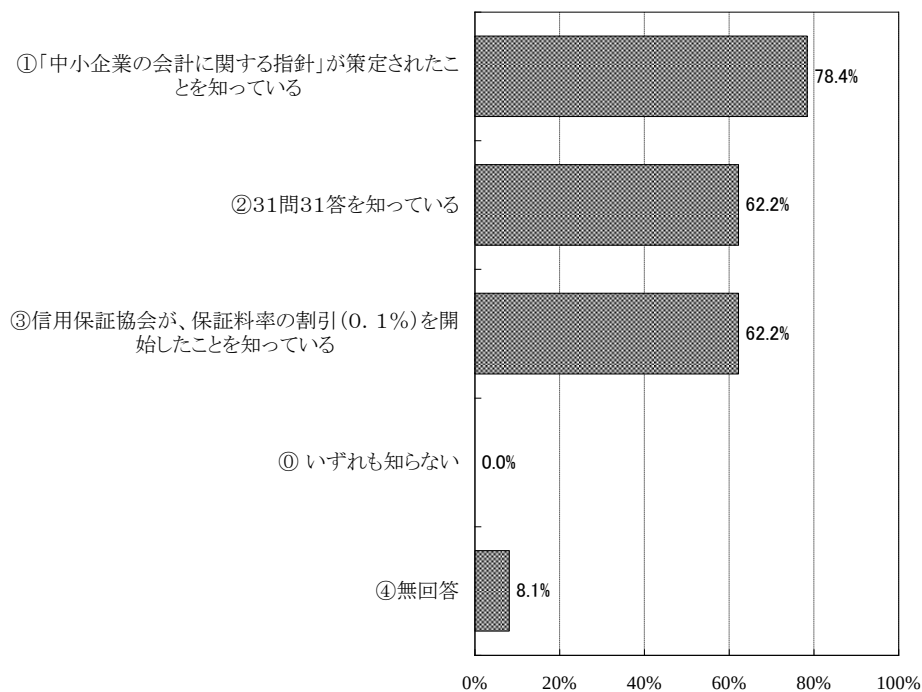
<税理士意識アンケートより>

図表4-1-1



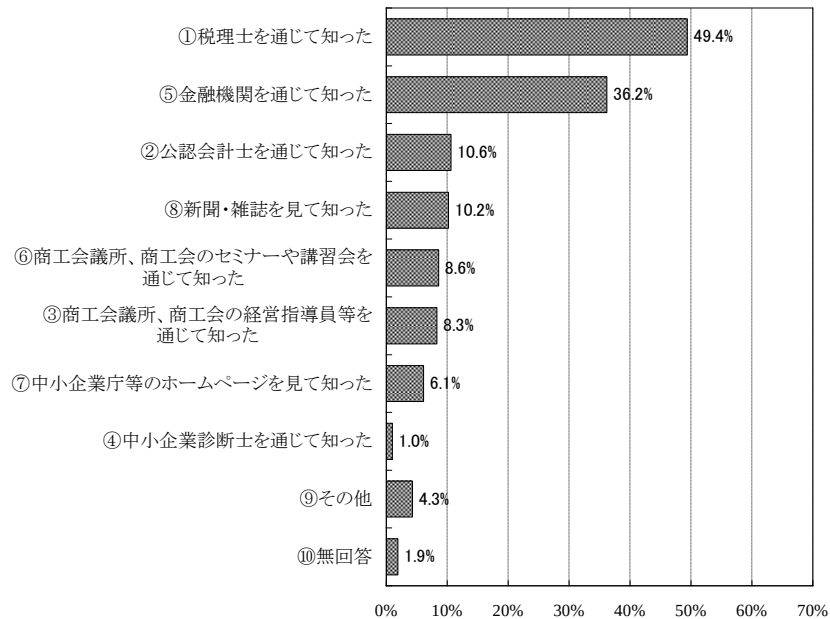
<公認会計士意識アンケートより>

図表4-1-2



(2) 「中小企業の会計」の情報ソースについて

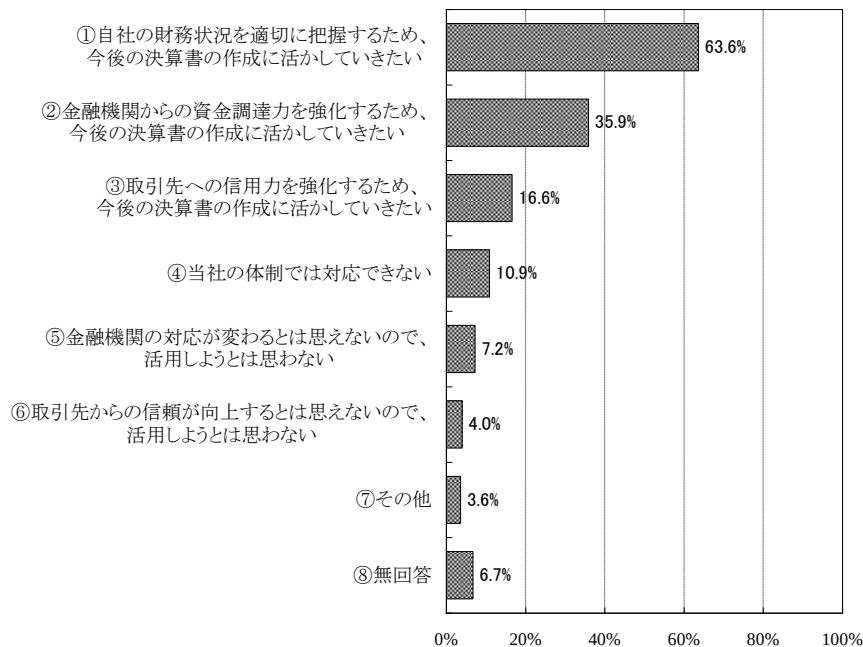
図表4-2



○ 中小企業の会計を知ったきっかけは、「税理士」が 49.4%と最も多く、次いで、「金融機関」が 36.2%となっている。

(3) 適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取組について

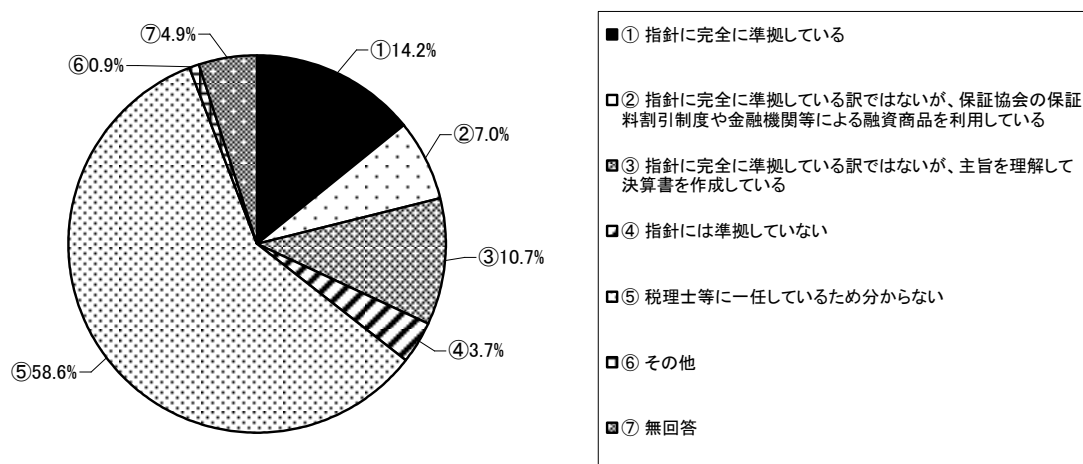
図表4-3



○ 適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取り組みについて、「自社の財務状況を適切に把握するため」が 63.6%と最も多く、次いで「金融機関からの資金調達力を強化するため」が 35.9%となっている。

(4) 「中小企業の会計」に準拠した計算書類の作成状況について

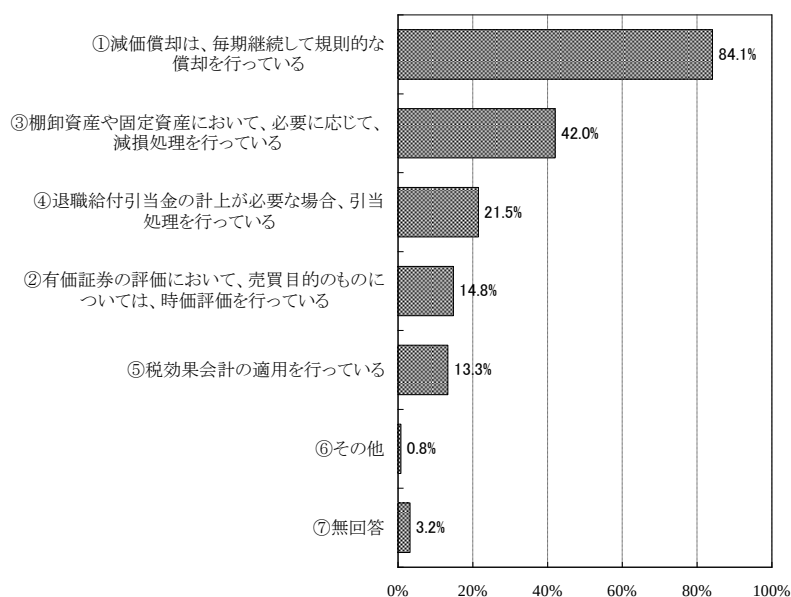
図表4-4



- 中小企業の会計への準拠状況をみると、「指針へ準拠している（一部を含む）」と回答した企業は 31.9%となっている。
- 一方、「税理士等に一任しているため分からない」と回答した企業は 58.6%となっている。

(5) 「中小企業の会計」に一部準拠した計算書類に適用されている会計処理の項目について

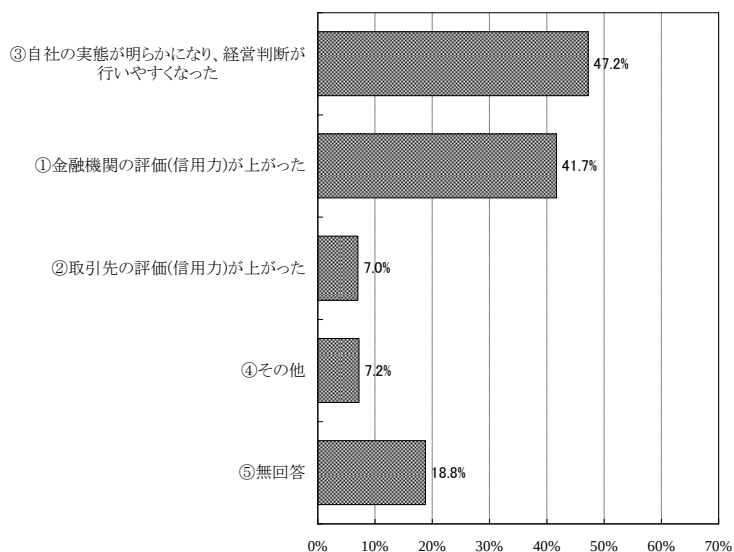
図表4-5



- 中小企業の会計に準拠した計算書類において適用項目をみると、「毎期継続して規則的な減価償却を行っている」と回答したのは 84.1%となっている。
- 一方、「売買目的の有価証券の評価を時価としている」が 14.8%、「税効果会計の適用」が 13.3%となっている。

(6) 「中小企業の会計」に準拠して計算書類を作成したことによる効果について

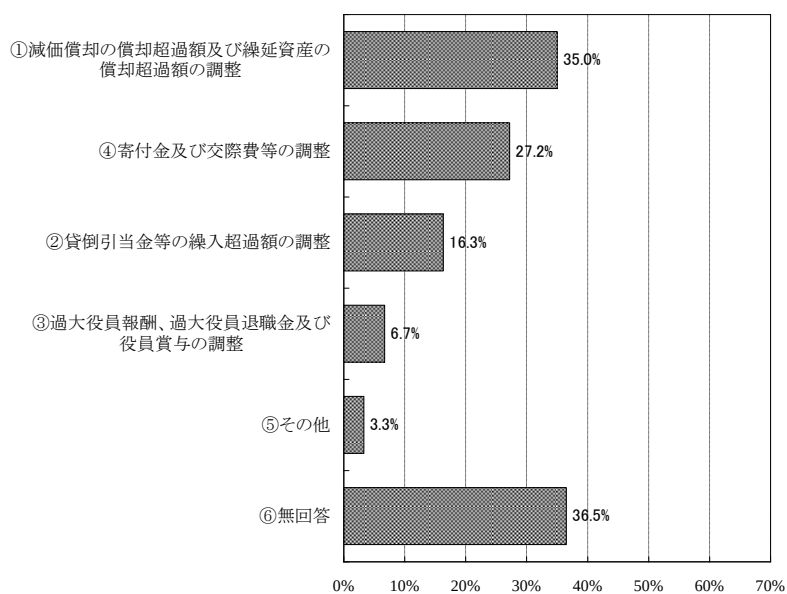
図表4-6



- 「中小企業の会計」に準拠して計算書類を作成したことによる効果をみると、「自社の実態が明らかになり、経営判断が行いやすくなった」が47.2%、次いで「金融機関からの評価（信用力）が上がった」が41.7%となっている。
- 一方、「取引先の評価が上がった」と回答した企業は7.0%に留まっている。

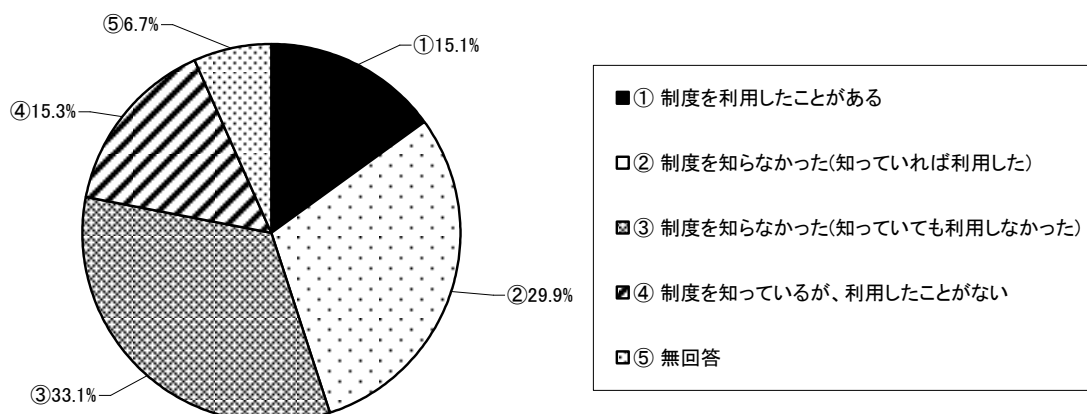
(7) 税務申告時に調整が生じている項目について

図表4-7



- 税務申告時に調整している項目をみると、「減価償却の償却超過額及び繰延資産の償却超過額の調整」と回答した企業は35.0%、「寄付金及び交際費等の調整」が27.2%となっている。
- 一方、「過大役員報酬、過大役員退職金及び役員賞与の調整」は6.7%に留まっている。

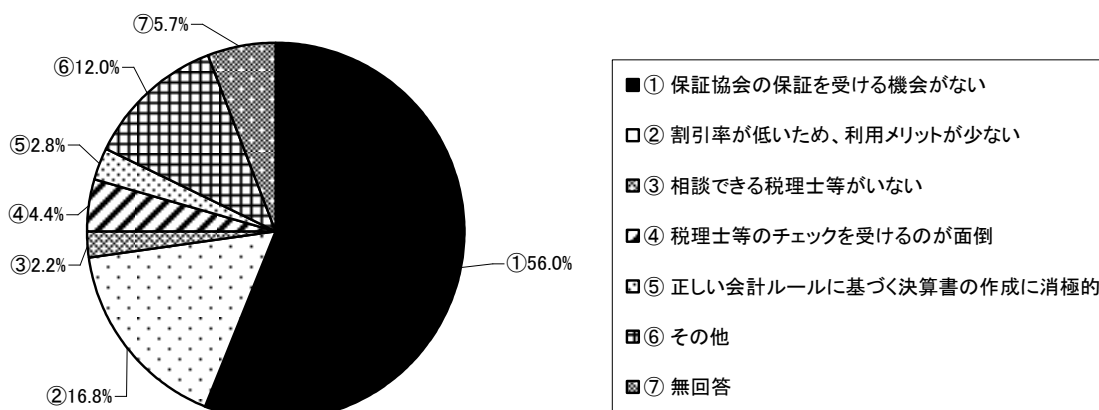
(8) 信用保証協会が実施している保証料率の割引制度の利用状況について
図表4-8



○ 制度の利用状況について、「利用したことがある」「知っていれば利用した」と回答した企業の合計は 45.0%となっている。

(9) 信用保証協会が実施している保証料率の割引制度を利用しない理由について

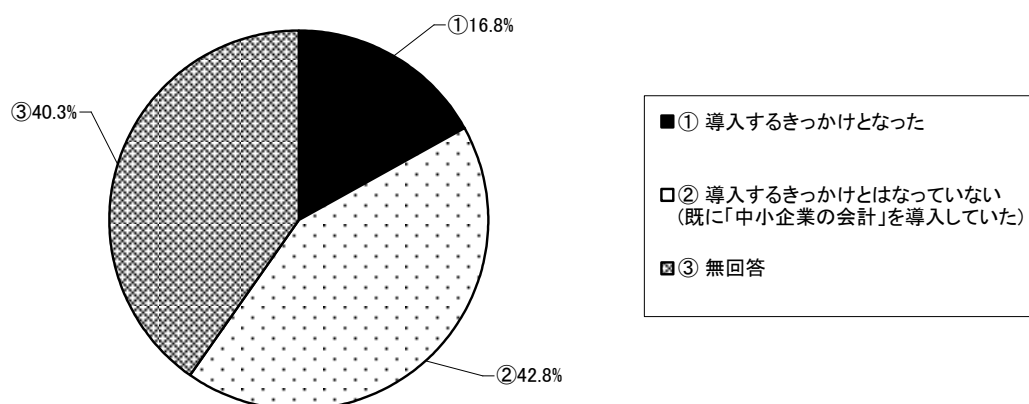
図表4-9



○ 制度を利用しない理由としては、「保証協会の保証を受ける機会がない」が 56.0%となっている。この回答を除けば、「割引率が低いため、利用メリットが少ない」との回答が 16.8%となっている。

(10) 保証料率の割引制度は、「中小企業の会計」を導入する動機付けになったかについて

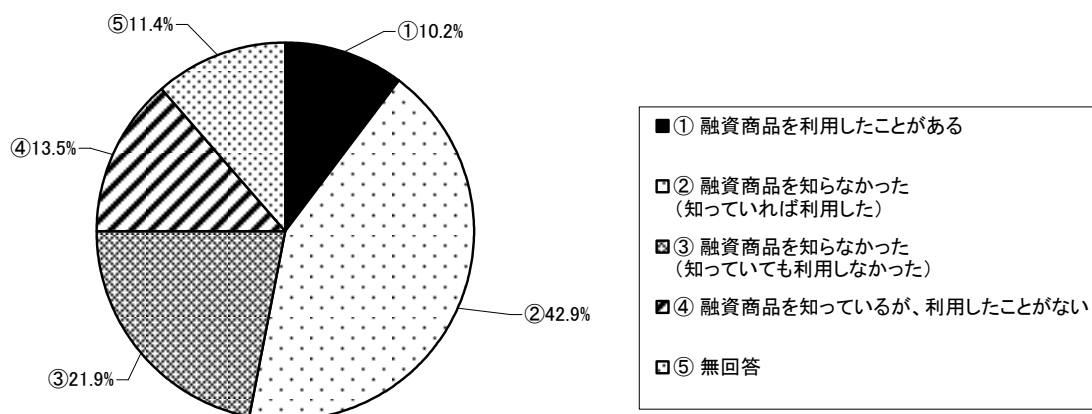
図表4-10



- 保証協会の割引制度を利用したことがある経営者のうち、割引制度が「中小企業の会計」を導入するきっかけとなったと回答した人は16.8%となっている。
- また、割引制度を利用したと回答した経営者のうち、42.8%の人が「制度を利用する以前より、中小企業の会計に準拠した会計処理を行っていた」と回答している。

(11) 金融機関における、「中小企業の会計」に準拠して決算書を作成している企業に対する「融資条件を優遇する商品」の利用経験について

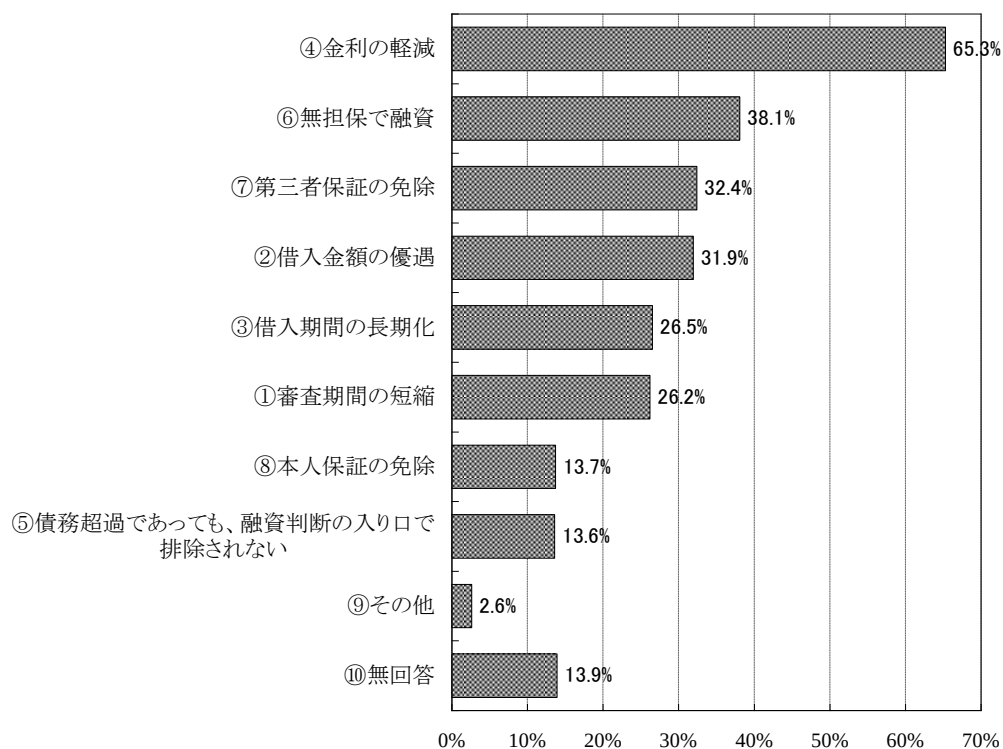
図表4-11



- 金融機関が実施する「融資条件の優遇制度」の利用経験について、「知らなかった」と回答した人は64.8%となっている。そのうち、66.2%は「知っていたら利用した」と回答している。

(12) 融資商品を利用する動機付けとして重要視している事項について

図表4-12

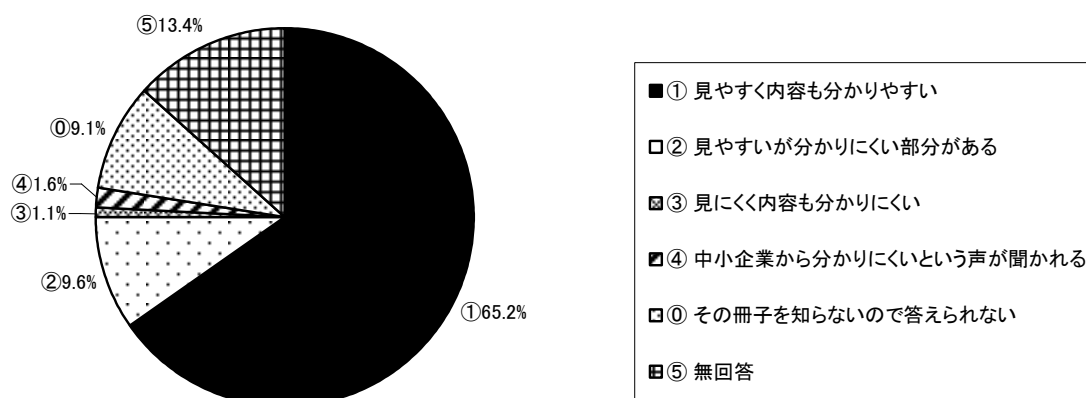


○ 融資商品の利用の動機付けの重要度では、「金利の軽減」が 65.3%となっている。次いで「無担保で融資」が 38.1%となっている。

中小企業の会計 31 問 31 答」についての感想

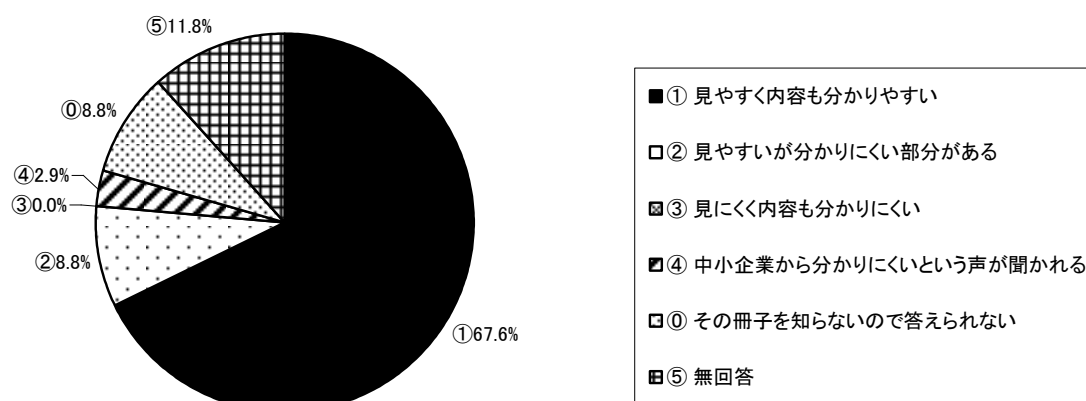
＜税理士意識アンケートより＞

図表4－12－1



＜公認会計士意識アンケートより＞

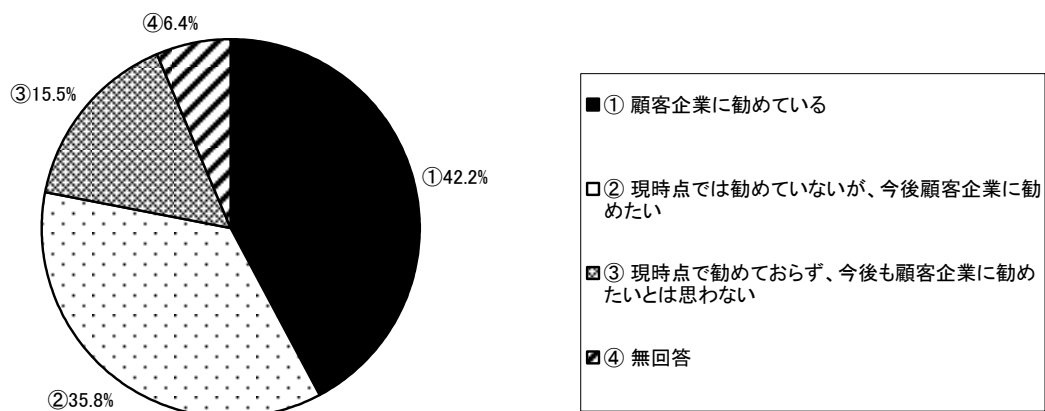
図表4－12－2



「中小企業の会計」をクライアントに勧めるか

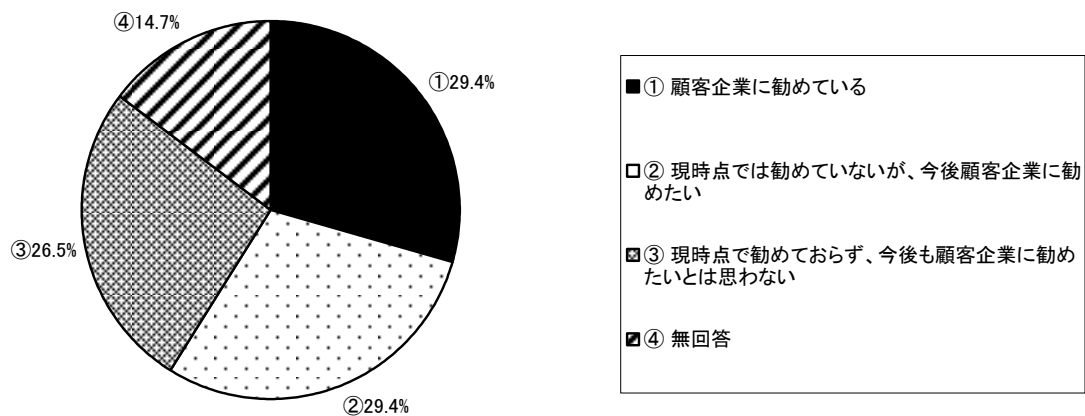
< 税理士意識アンケートより >

図表4-12-3



< 公認会計士意識アンケートより >

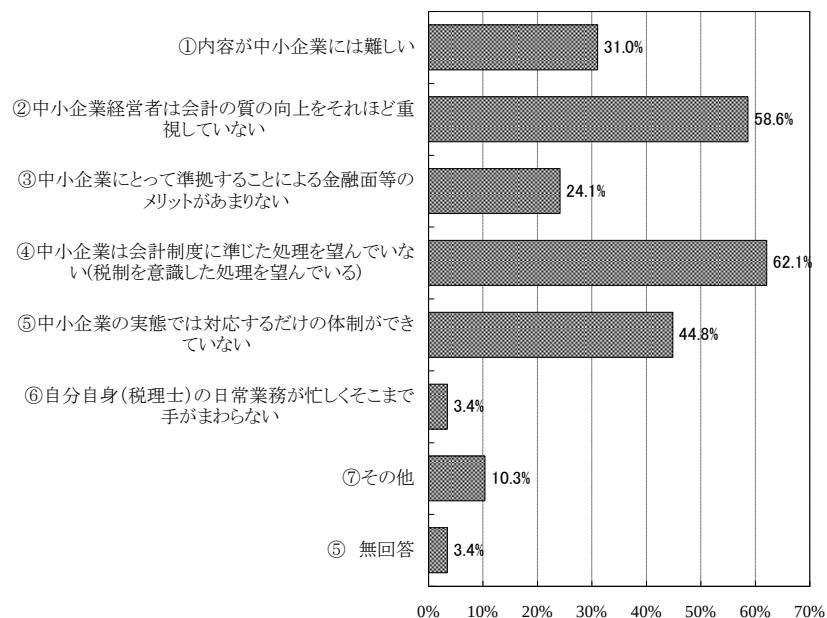
図表4-12-4



「中小企業の会計」をクライアントに勧めない理由

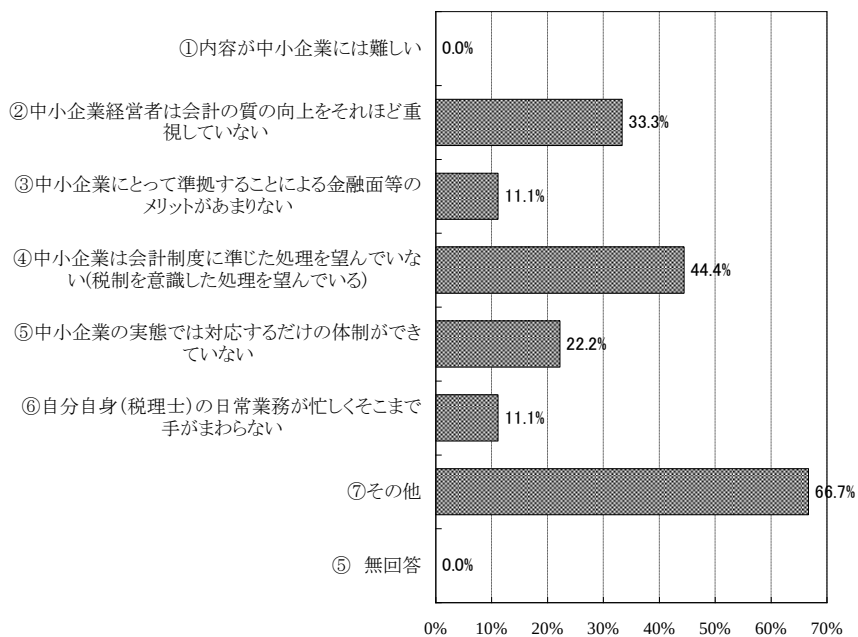
< 税理士意識アンケートより >

図表4-12-5



< 公認会計士意識アンケートより >

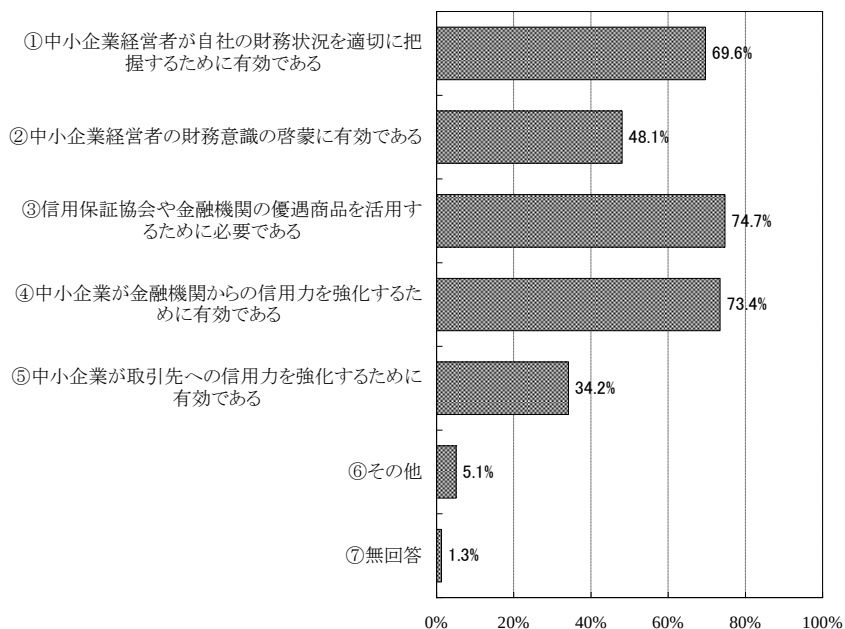
図表4-12-6



「中小企業の会計」をクライアントに勧める理由

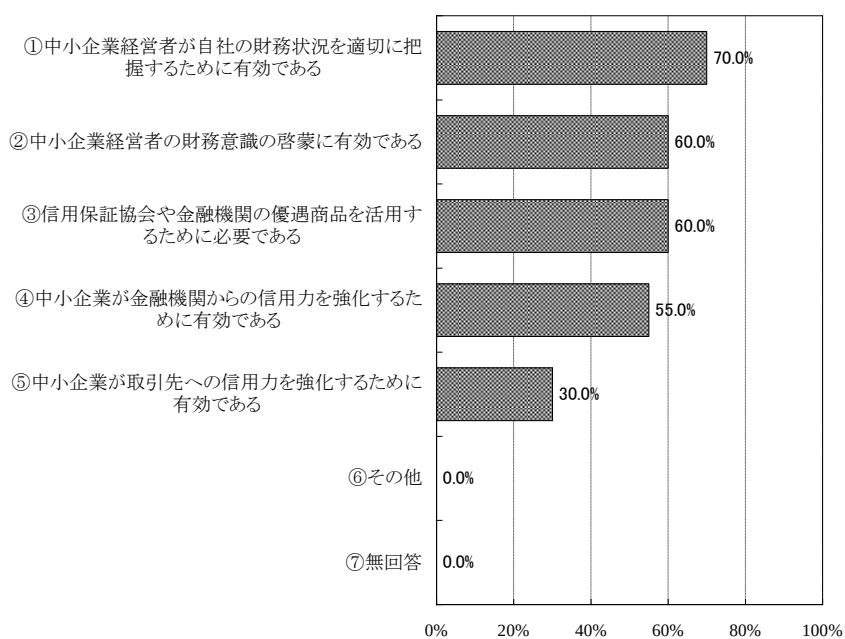
< 税理士意識アンケートより >

図表4-12-7



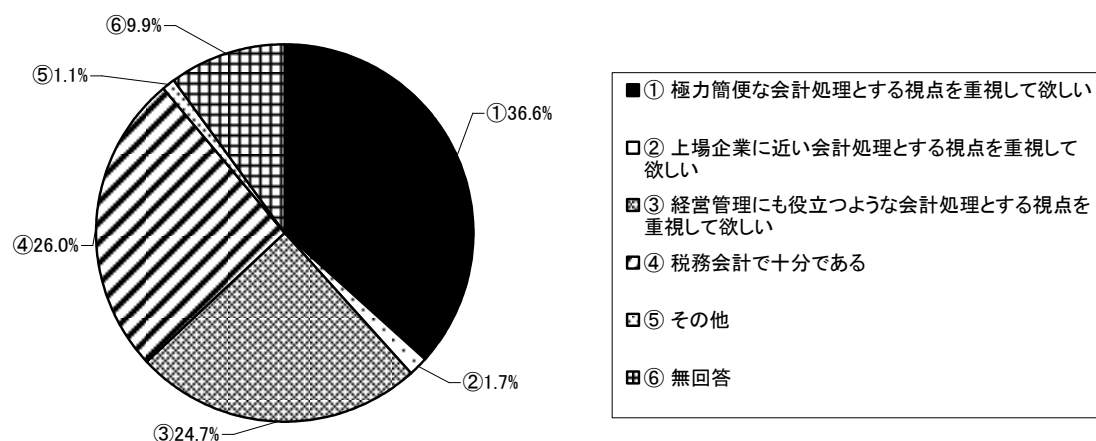
< 公認会計士意識アンケートより >

図表4-12-8



(13) 今後、「中小企業の会計に関する指針」に対して望むことについて

図表4-13

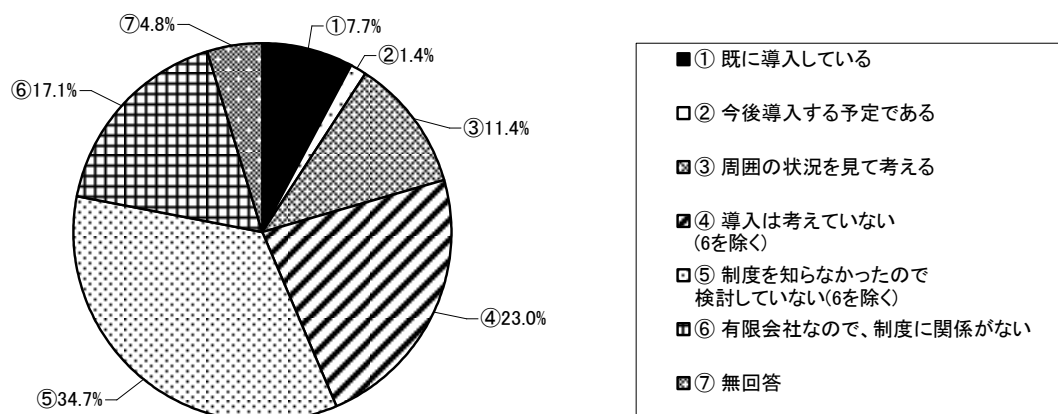


- 「中小企業の会計」に望むことは、「極力簡便な会計処理とする視点を重視して欲しい。」が 36.6%となっている。次いで「経営管理にも役立つような会計処理とする視点を重視して欲しい。」が 24.7%となっている。

5. 「会計参与制度」について

(1) 「会計参与制度」の導入状況について

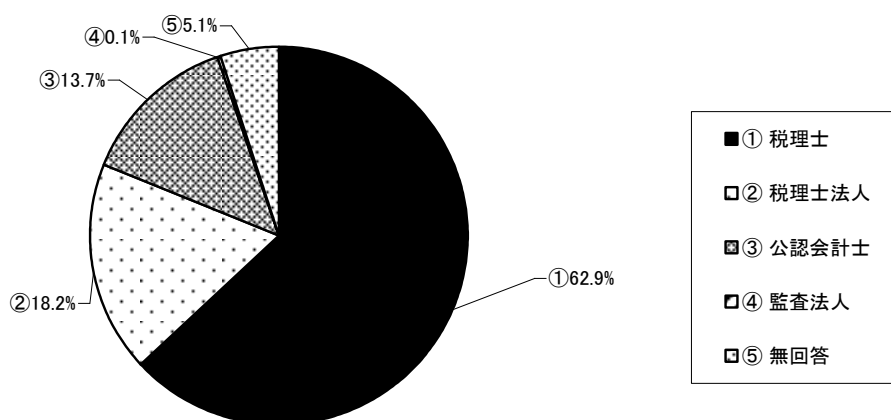
図表5-1



○ 会計参与の導入状況は、「既に導入」が7.7%、「今後導入する予定」が1.4%となっている。また、「周囲の状況を見て考える」と回答した企業は11.4%であった。

(2) 会計参与を依頼している会計専門家について

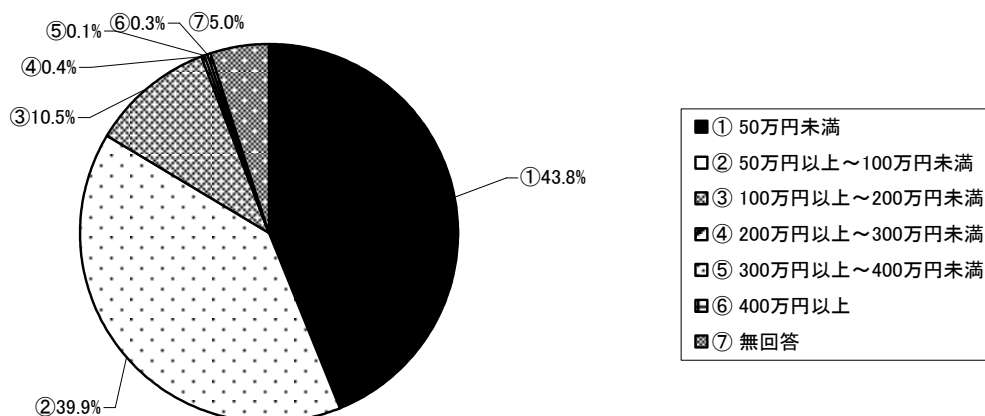
図表5-2



○ 会計参与を依頼している会計専門家については、「税理士」が62.9%、「税理士法人」が18.2%となっている。

(3) 会計参与制度を利用するにあたり要した費用について

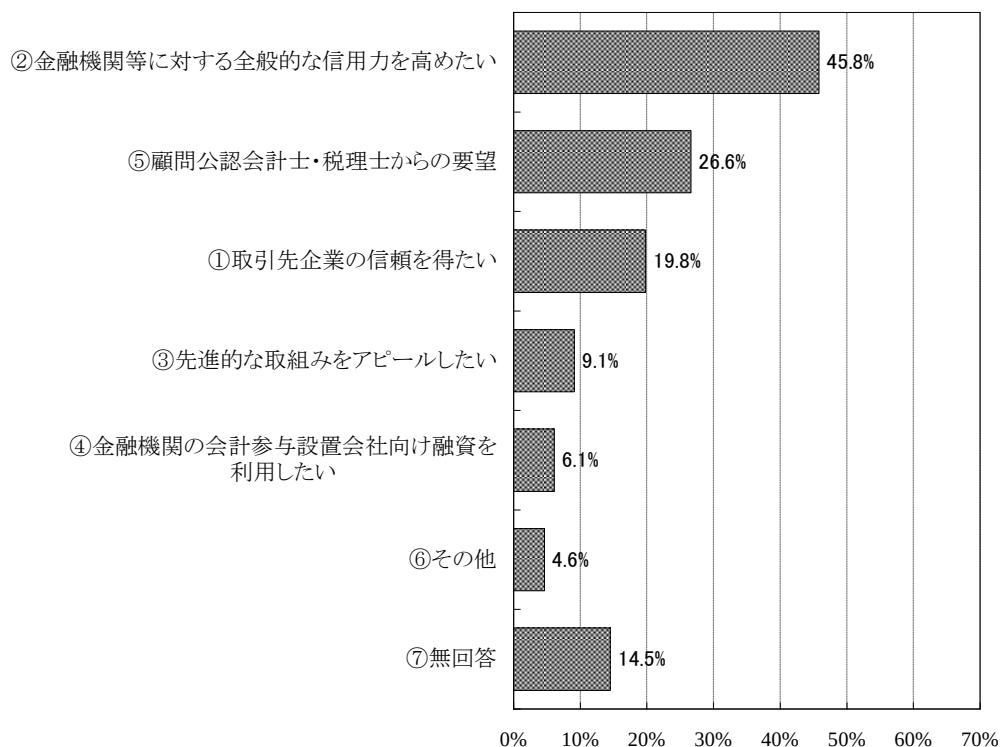
図表5-3



○ 会計参与制度を利用する際に要した費用について、「100万円未満」が83.7%となっている。

(4) 会計参与を設置した理由〈設置予定の理由〉について

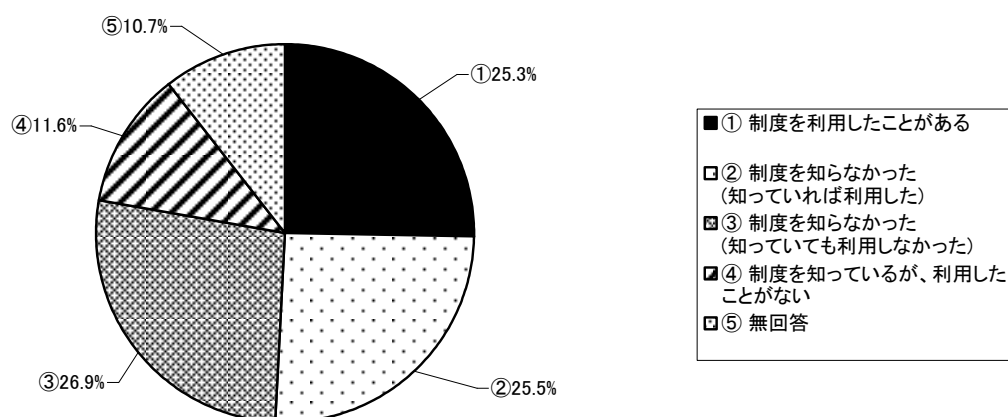
図表5-4



○ 設置した（予定含む）理由としては、「金融機関からの信用」が45.8%であり、「顧問公認会計士・税理士からの要望」が26.6%の回答があった。

(5) 信用保証協会が実施する、会計参与設置会社に対する保証料率の割引制度の利用状況について

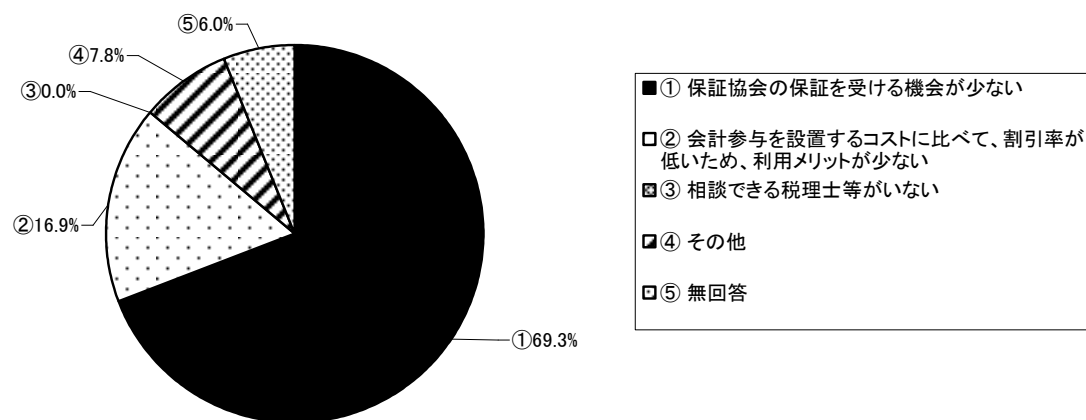
図表5-5



○ 会計参与設置会社のうち信用保証協会の割引制度について、「知らなかった」が 52.4% となっている。そのうち、「知っていれば利用した」と回答した企業は 48.7% となっている。

(6) 会計参与設置会社に対する保証料率の割引制度を利用しない理由について

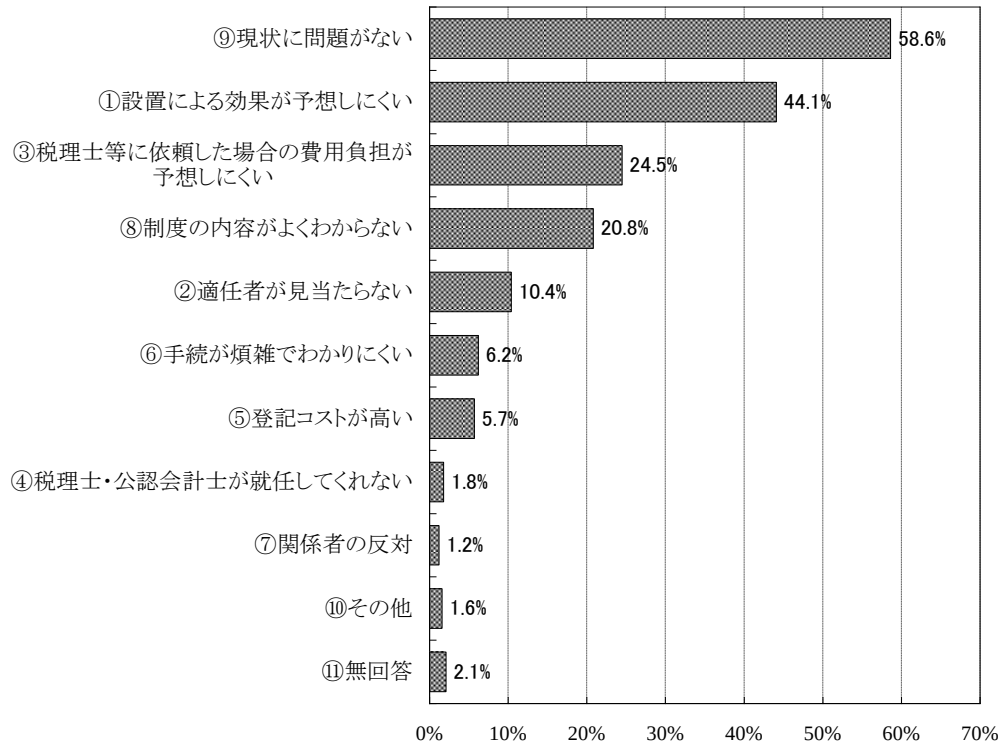
図表5-6



○ 会計参与設置会社が制度を利用しない理由としては、「保証協会の保証を受ける機会がない」との回答を除けば、「設置コストに対して、メリットが少ない」との回答が 16.9% となっている。

(7) 会計参与の設置を考えていない理由について

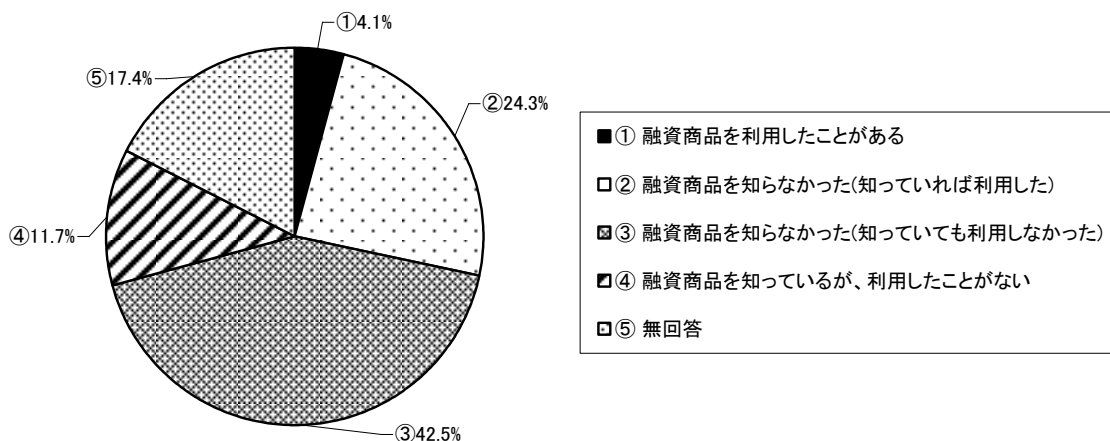
図表5-7



○ 会計参与制度の導入を考えていない理由としては、「現状に問題ない」が58.6%と最も多く、次いで「設置による効果が予想しにくい」が44.1%となっている。

(8) 金融機関が実施する、会計参与設置会社に対する融資条件を優遇する商品の利用状況について

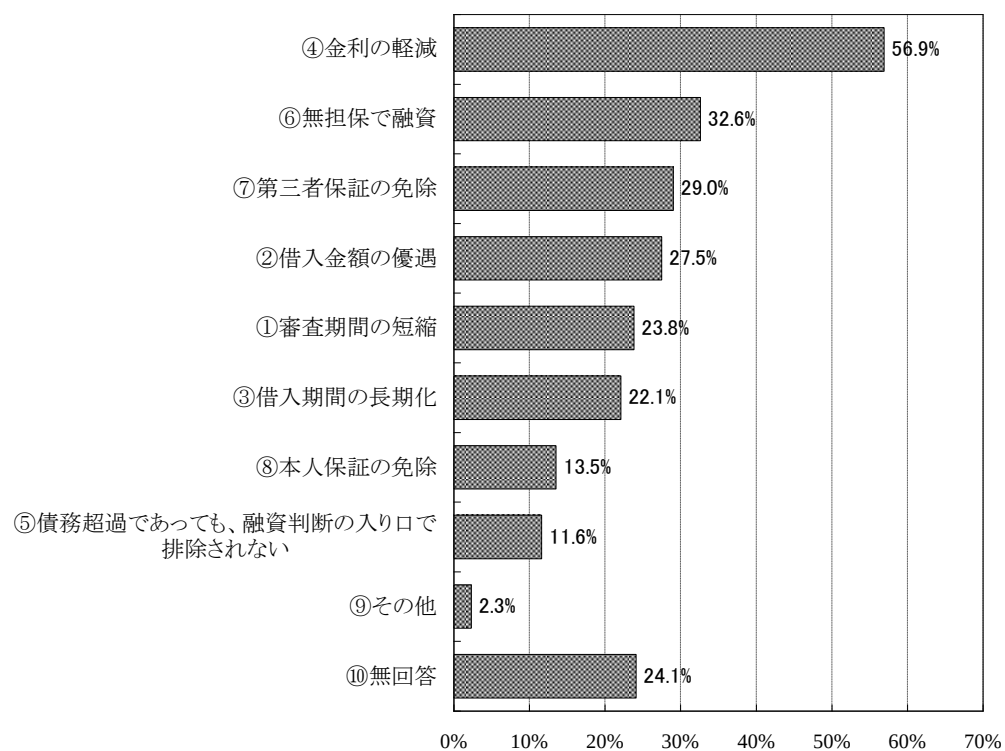
図表5-8



○ 会計参与設置会社のうち金融機関の優遇商品について、「知らなかった」と回答した企業は66.8%となっている。その中で、「知っていたら利用した」と回答した企業は36.4%となっている。

(9) 融資商品を利用する動機付けとして重要視する事項について

図表5-9

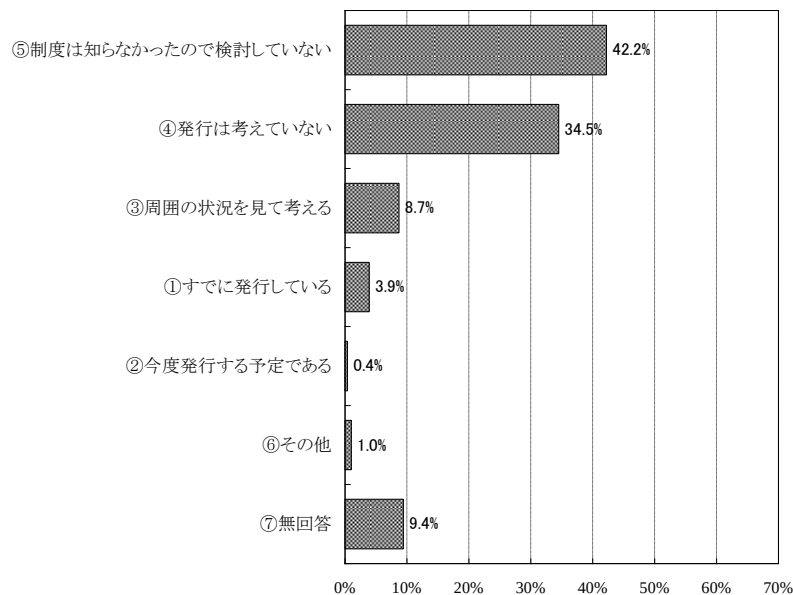


- 商品を利用する動機付けとしては「金利の軽減」が 56.9%と最も多く、次いで「無担保で融資」、「第三者保証の免除」となっている。

6. 種類株式等の発行について

(1) 種類株式等の導入状況について

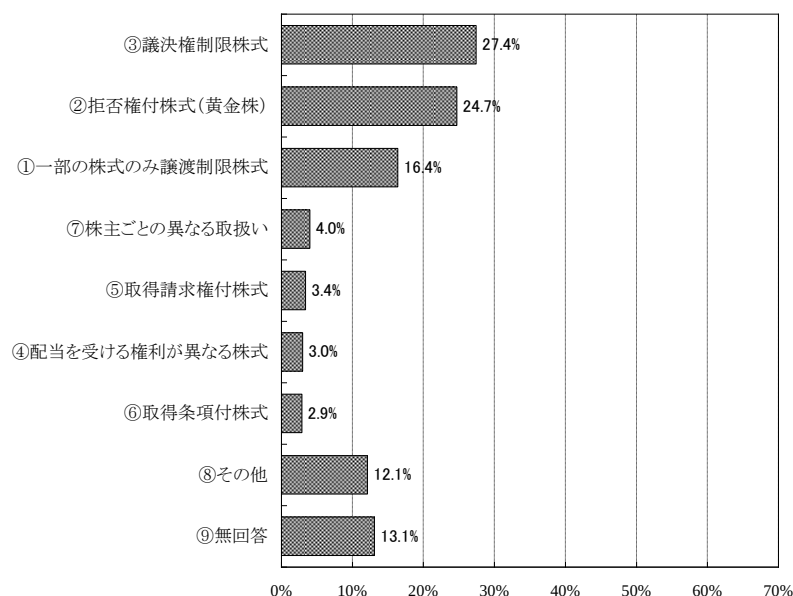
図表6-1



- 種類株式の導入状況について、「制度は知らなかった」が42.2%と最も多く、次いで「発行は考えていない」が34.5%となっている。
- 一方、種類株式を「すでに発行している」と回答した企業は3.9%、「発行予定である」と回答した企業は0.4%に留まっている。

(2) 発行済み（予定）の種類株式等について

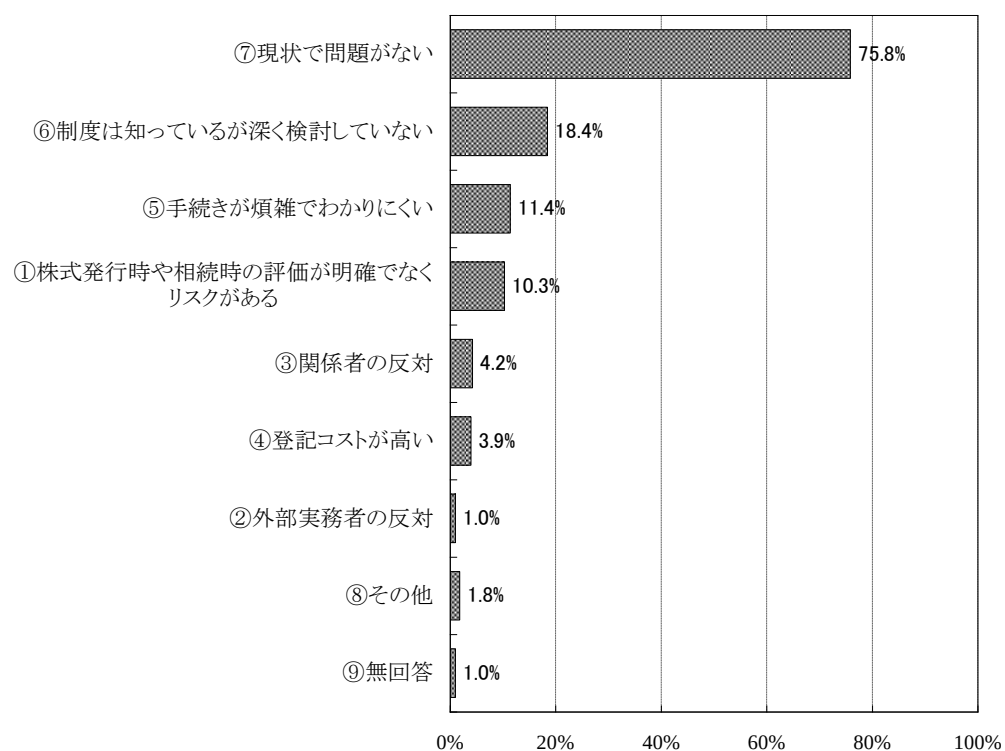
図表6-2



- 発行済みの種類株式について、「議決権制限株式」を発行していると回答した企業は27.4%と最も多い。

(3) 種類株式の発行を考えていない理由について

図表6-3

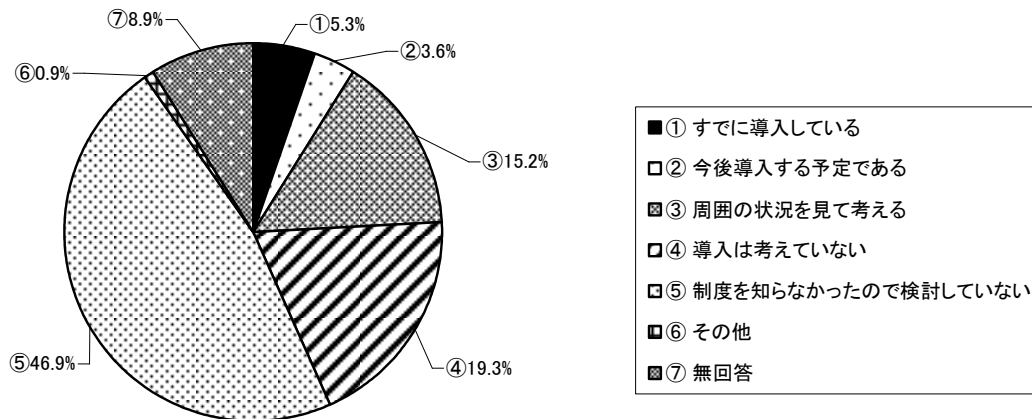


- 種類株式を発行しない理由について、「現状で問題がない」が 75.8%となっている。次いで、「制度は知っているが深く検討していない」が 18.4%となっている。

7. 相続人等に対する売渡請求について

(1) 相続人等に対する売渡請求制度の導入状況について

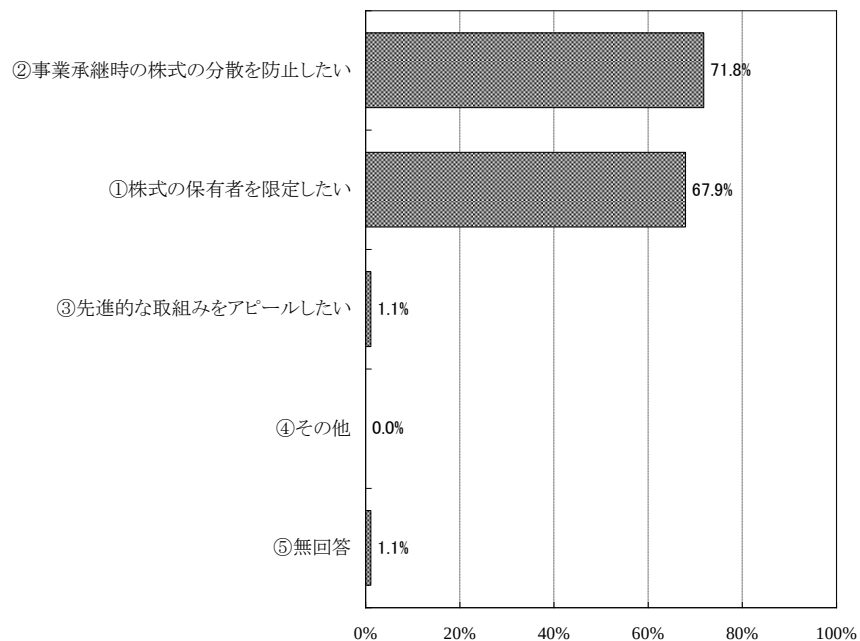
図表7-1



- 相続人等に対する売渡請求制度の導入状況について、「制度を知らなかったので検討していない」が46.9%となっている。
- 一方、「すでに導入している」「導入する予定である」の合計は8.9%となっている。

(2) 売渡請求制度の導入理由について

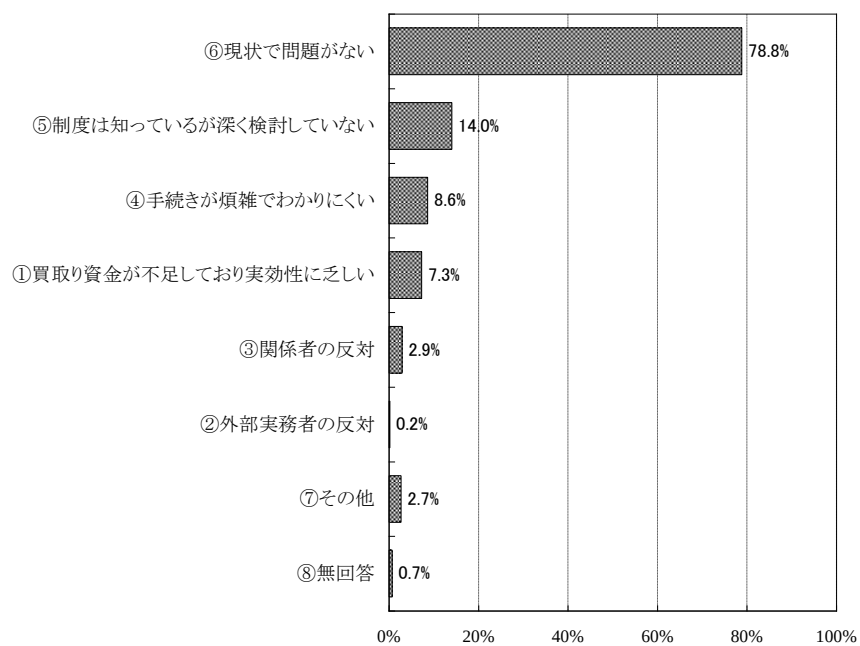
図表7-2



- 売渡請求制度の導入理由について、「事業承継時の株式の分散を防止したい」が71.8%、「株式の保有者を限定したい」が67.9%となっている。

(3) 売渡請求制度の導入を考えていない理由について

図表7-3

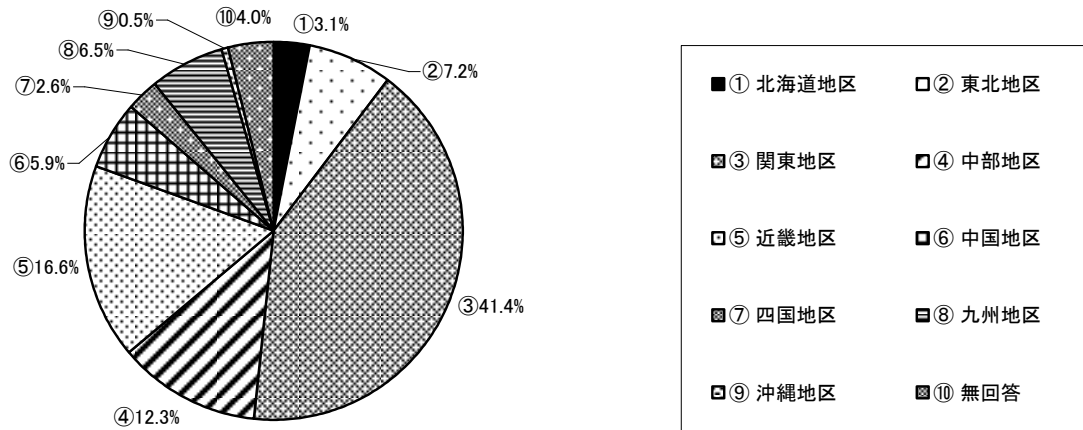


- 売渡請求制度の導入を考えていない理由について、「現状で問題がない」78.8%を除くと、「制度は知っているが深く検討していない」が14.0%となっている。

8. 貴社の概要について

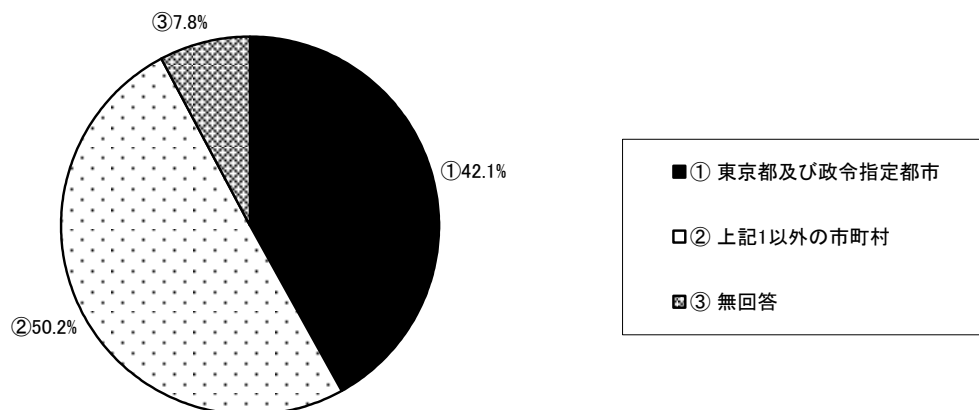
◆ 所在地

図表a



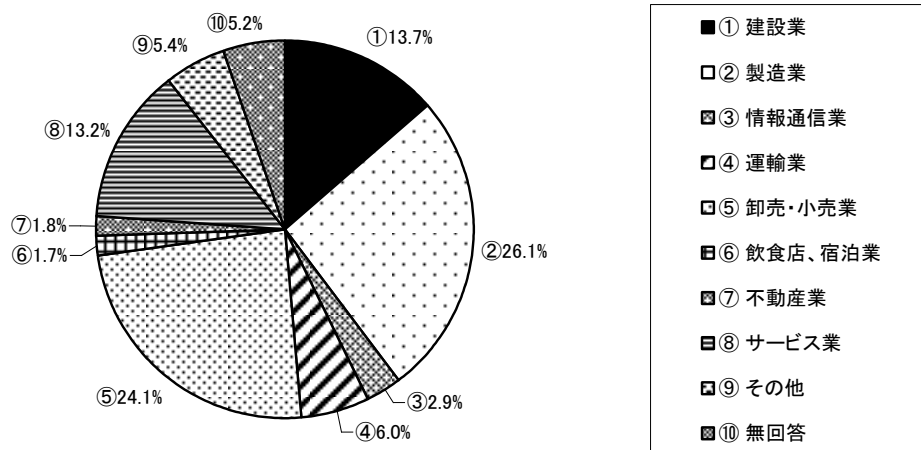
◆ 本社立地

図表b



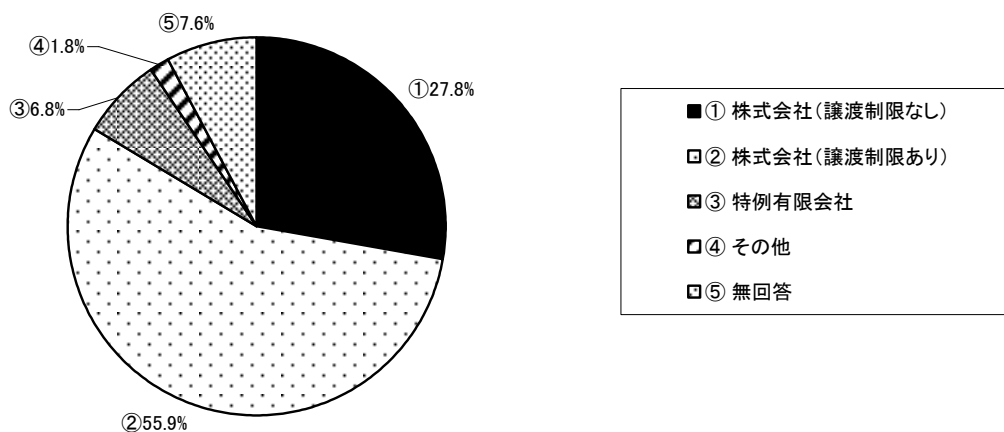
◆ 業種

図表c



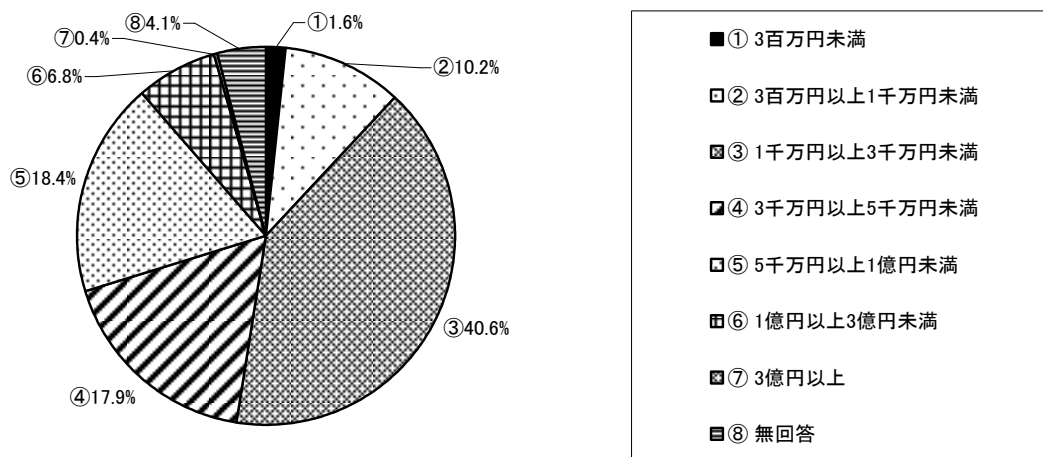
◆ 会社形態

図表d



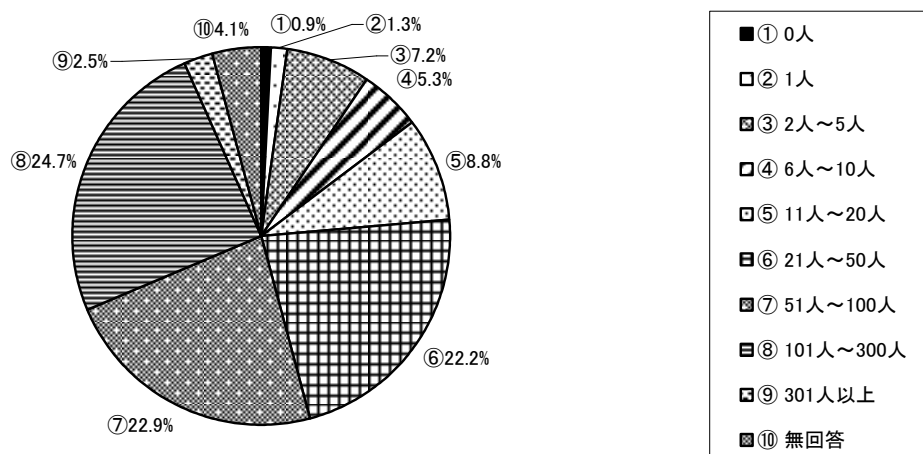
◆ 資本金

図表e



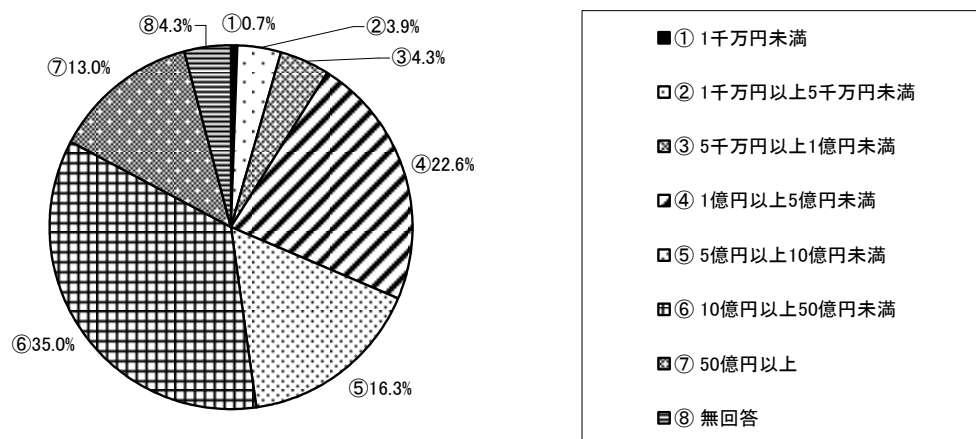
◆ 従業員数（代表者本人や役員を除く）

図表f



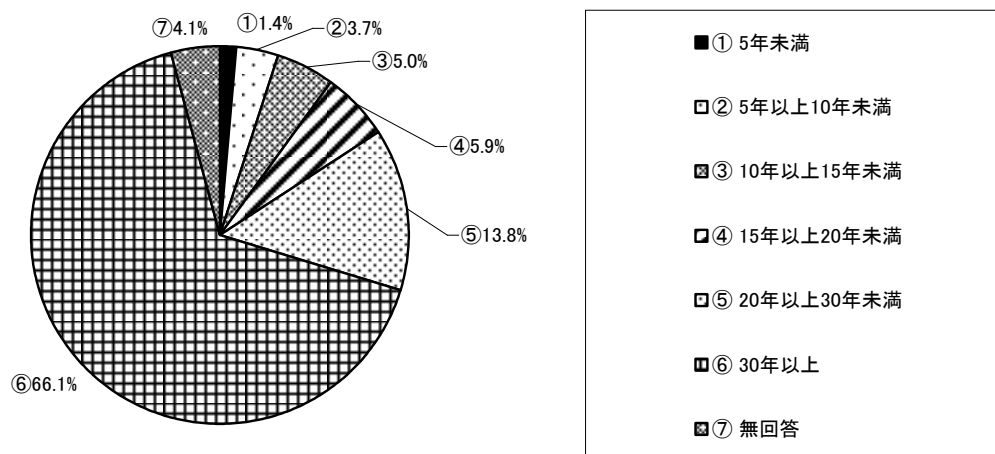
◆ 直近決算時の年間売上高

図表g



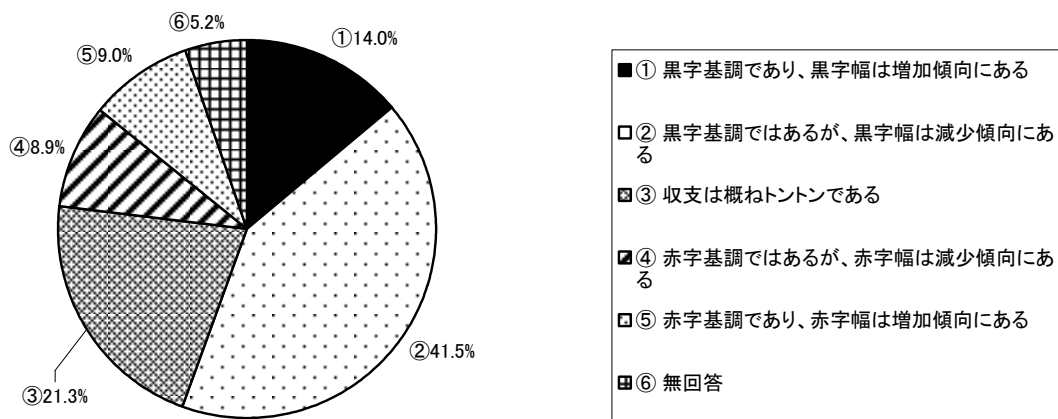
◆ 業歴 ※合併や名称変更などがあった場合には実質的な年数でお答えください。

図表h



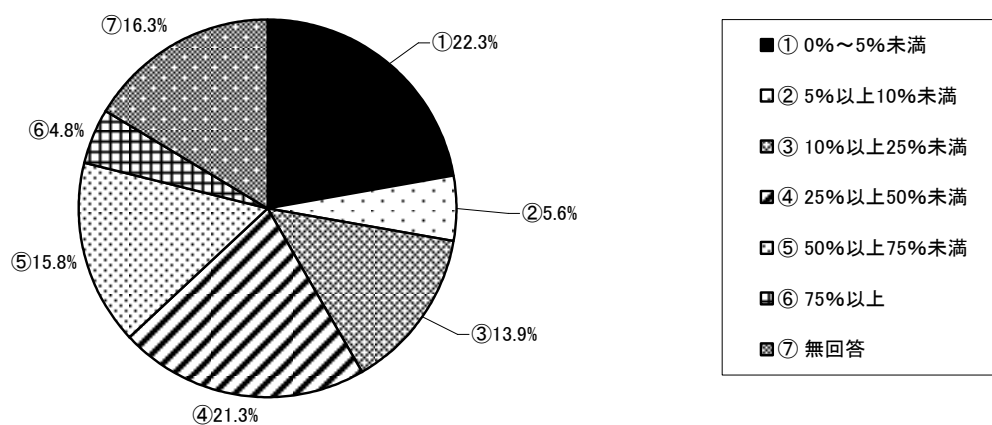
◆ 直近 3 年の損益の状況

図表i



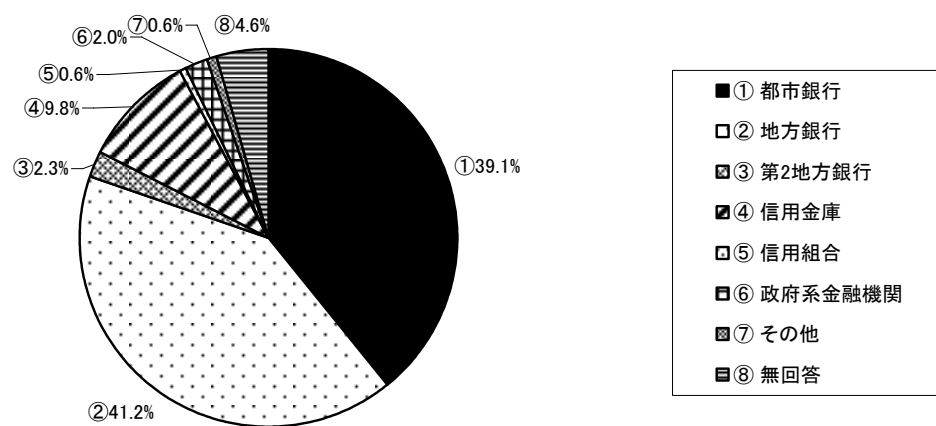
◆ 銀行借入総額／総資産額×100(%)の数値

図表j



◆ 主要取引金融機関

図表k

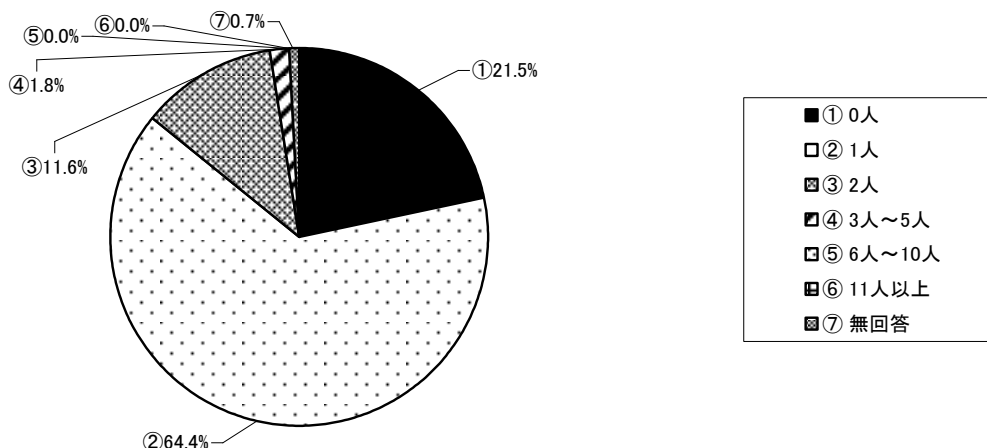


Ⅲ 調査結果の分析（個人事業主）

1. 記帳や経理の体制について

（1） 記帳や経理を担当する人員について

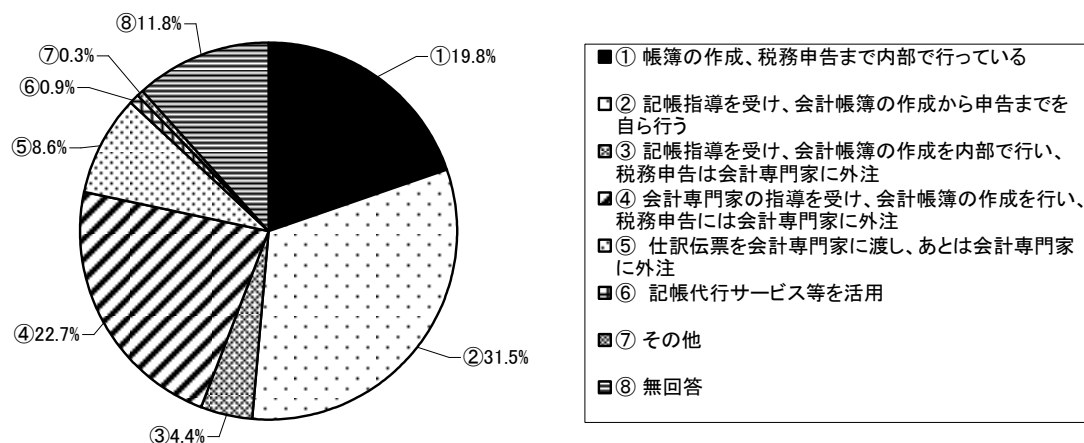
図表1－1



○ 経理を担当する人員については、「1人以下」が85.9%となっている。

（2） 経理に関する事務の状況について

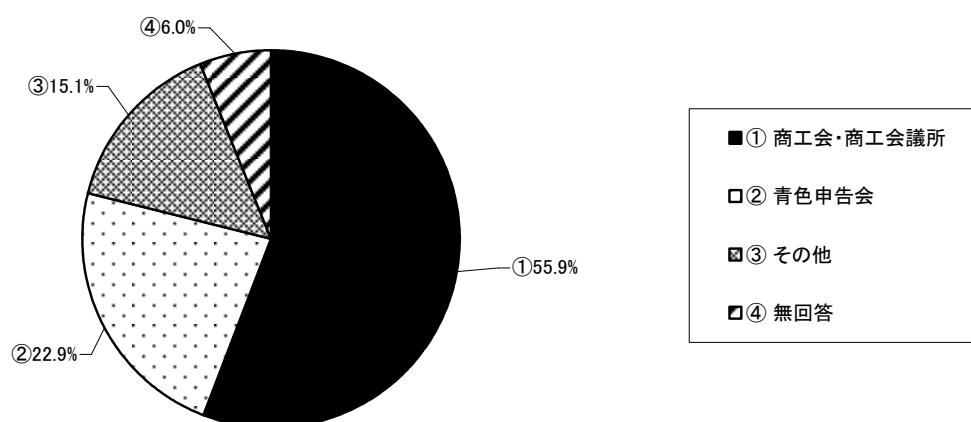
図表1－2



○ 経理事務の状況については、「記帳指導を受けながら会計帳簿の作成・申告を自ら行っている」が31.5%と最も多い。

a 欄： 記帳指導の実施主体について

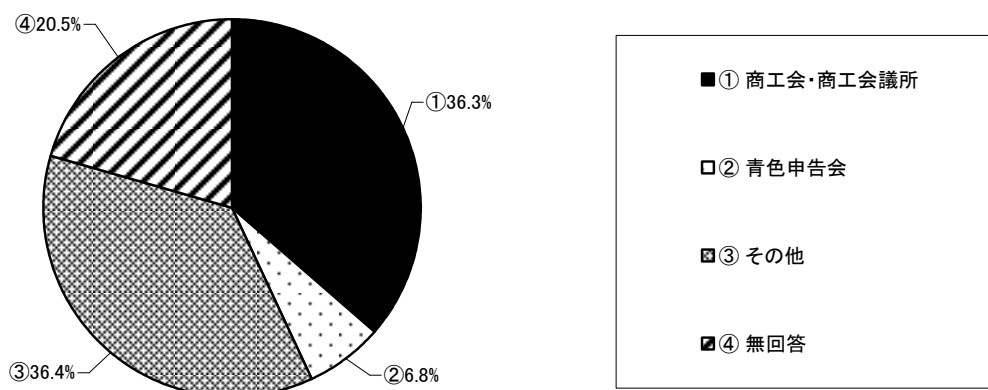
図表1-2-A



○ 「帳簿の作成及び税務申告まで自ら実施している」と回答した方が記帳指導受けた実施主体について、「商工会・商工会議所」が 55.9%となっている。

b 欄： 記帳指導の実施主体について

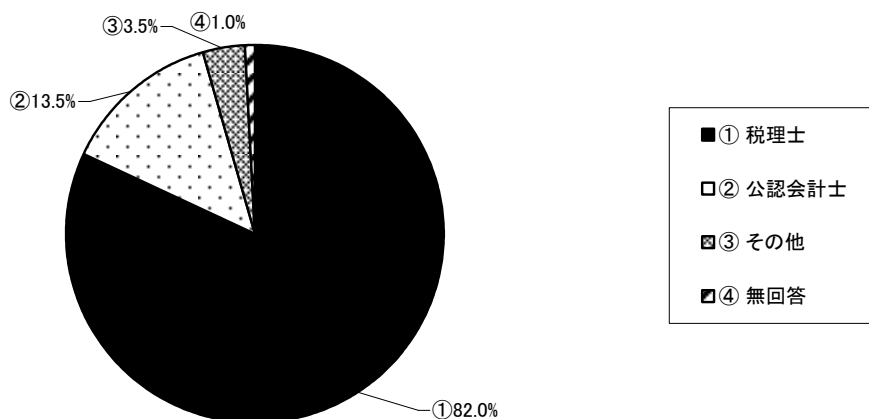
図表1-2-B



○ 「帳簿の作成は自ら行い、税務申告は外注している」と回答した方が記帳指導受けた実施主体について、「その他」が 36.4%、「商工会・商工会議所」が 36.3%となっている。

(3) 経理や申告事務を依頼している会計専門家について

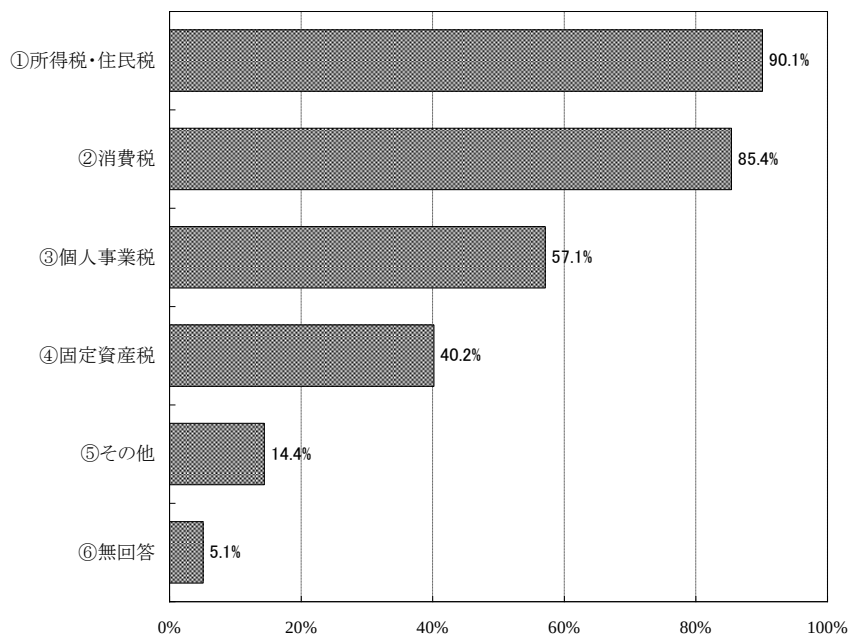
図表1-3



○ 経理や申告事務を依頼している会計専門家について、「税理士」が 82.0%となっている。

(4) 申告事務を依頼している税金について

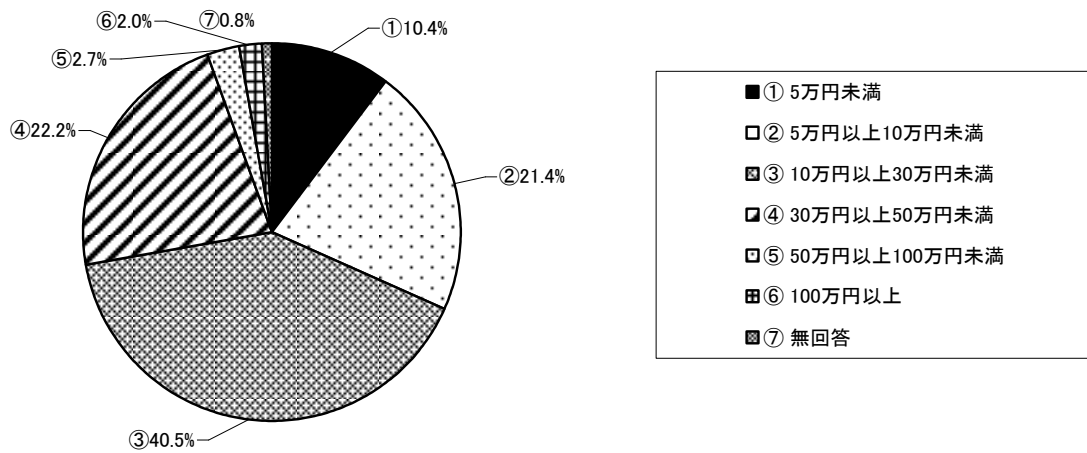
図表1-4



○ 申告事務を依頼している税金について、「所得税・住民税」が 90.1%、「消費税」が 85.4%となっている。

(5) 会計専門家への支払い報酬について

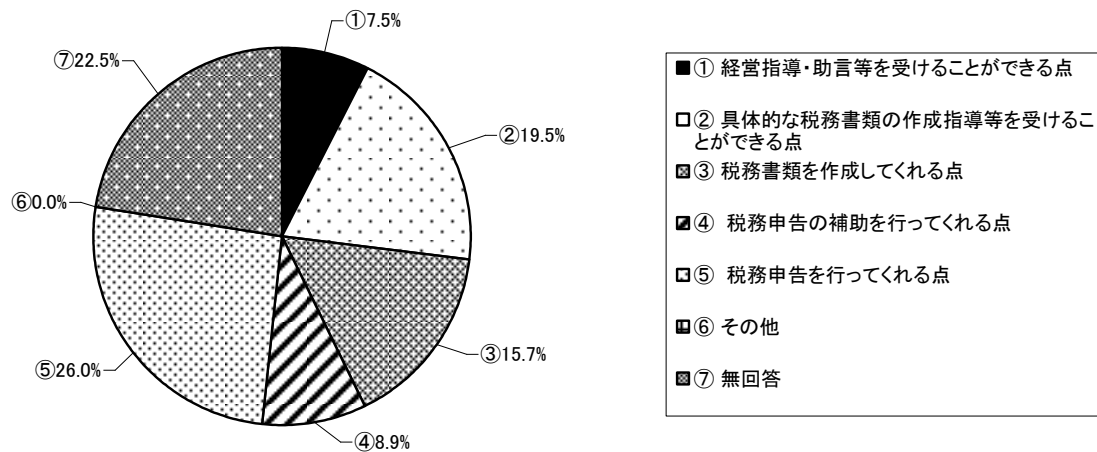
図表1-5



○ 会計専門家への支払い報酬について、「10万円未満」が31.8%、「30万円未満」が72.3%となっている。

(6) 会計専門家や記帳指導機関に依頼して役立っている点について

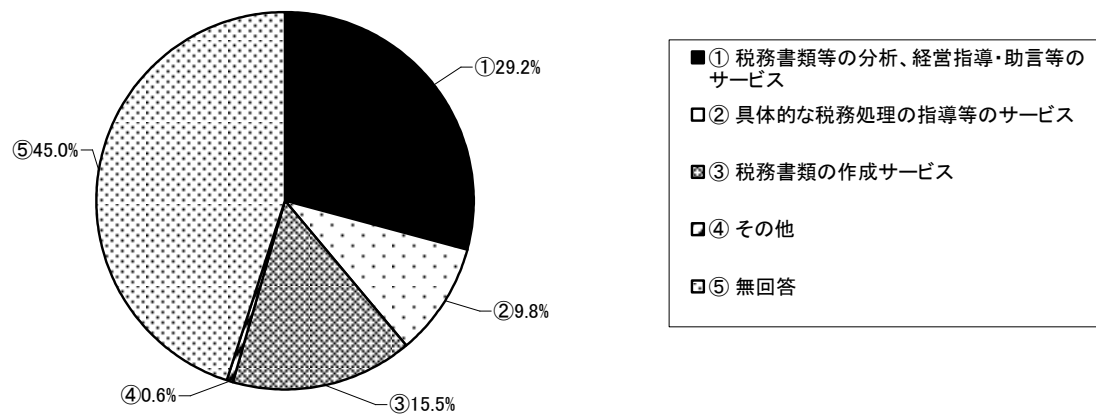
図表1-6



○ 会計専門家及び記帳指導機関へ依頼するメリットについて、「税務申告を行ってくれる点」が26.0%と最も多く、次いで、「具体的な税務書類の作成指導等」が19.5%、「税務書類の作成」が15.7%となっている。

(7) 会計専門家に対し望んでいるサービスについて

図表1-7

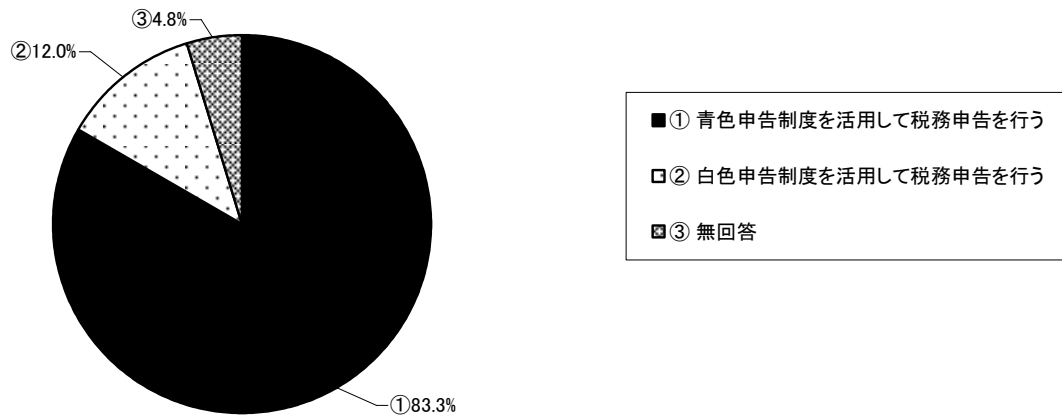


- 会計専門家に望むサービスについて、「税務書類等の分析、経営指導・助言等」が 29.2%、「税務書類の作成」が 15.5%となっている。

2. 会計帳簿等の作成状況について

(1) 平成20年分の税務申告時に活用する制度について

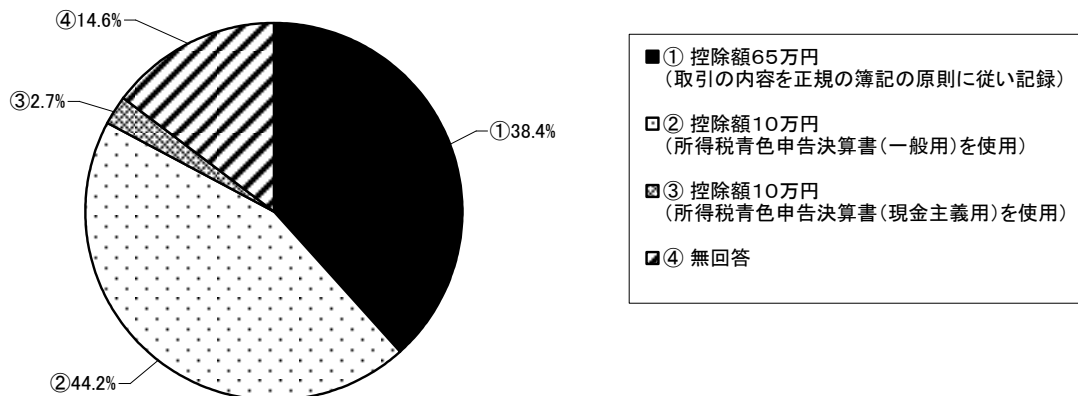
図表2-1



○ 税務申告時に活用する制度について、「青色申告を活用する」が 83.3%となっている。

(2) 平成20年分の申告において適用した青色申告特別控除について

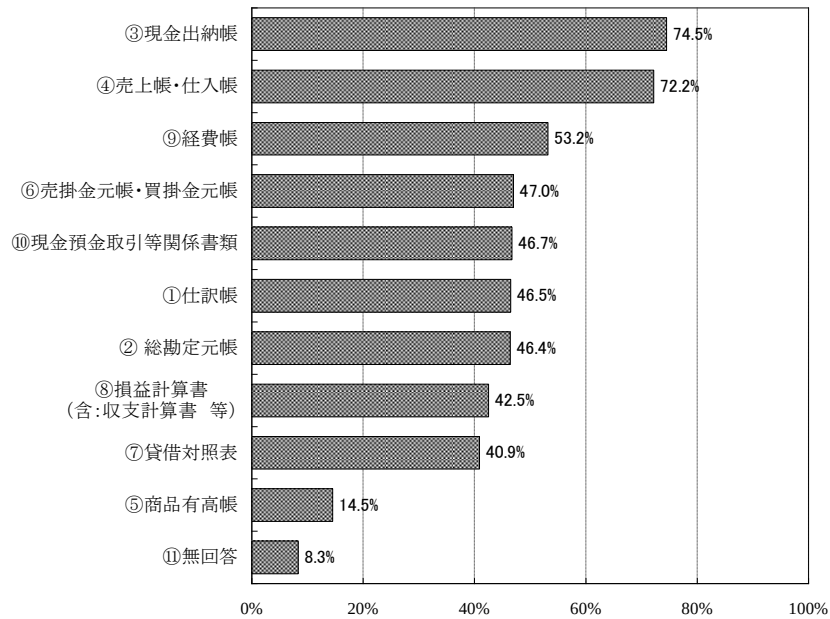
図表2-2



○ 平成20年分の申告で適用した青色申告特別控除について、「控除額10万円(決算書一般用)」が 44.2%、「控除額65万円」が 38.4%となっている。

(3) 作成している書類について

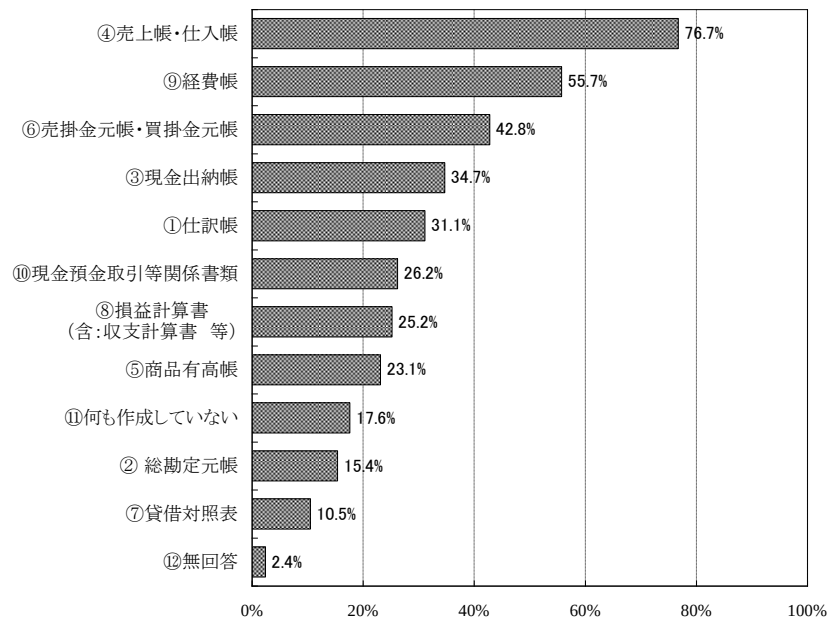
図表2-3



○ 青色申告の実施者が作成している書類について、「現金出納帳」は 74.5%、次いで「売上帳・仕入帳」が 72.2%となっている。

(4) 作成している書類について

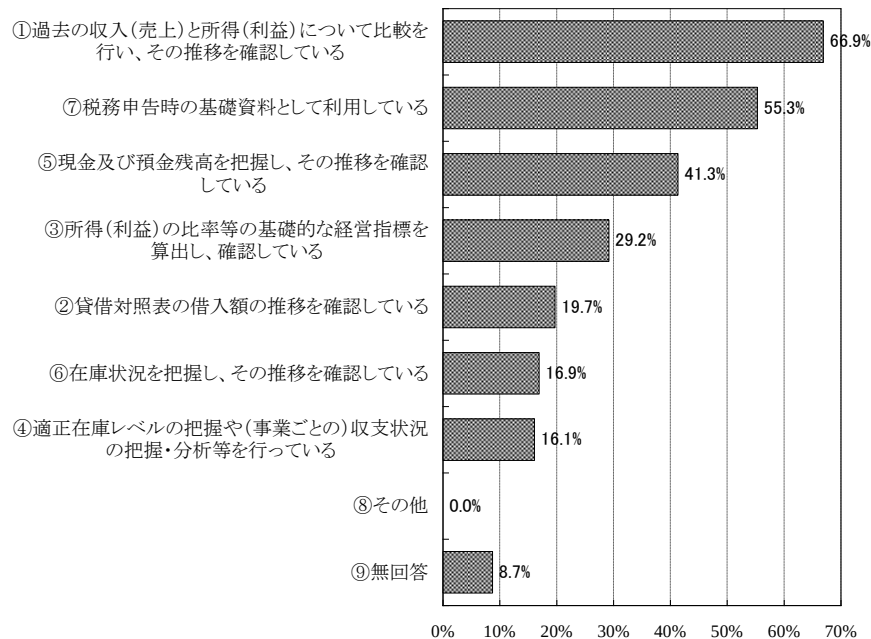
図表2-4



○ 白色申告の実施者が作成している書類について、「売上帳・仕入帳」が 76.7%、次いで「経費帳」が 55.7%となっている。

(5) 作成した会計帳簿の利用状況について

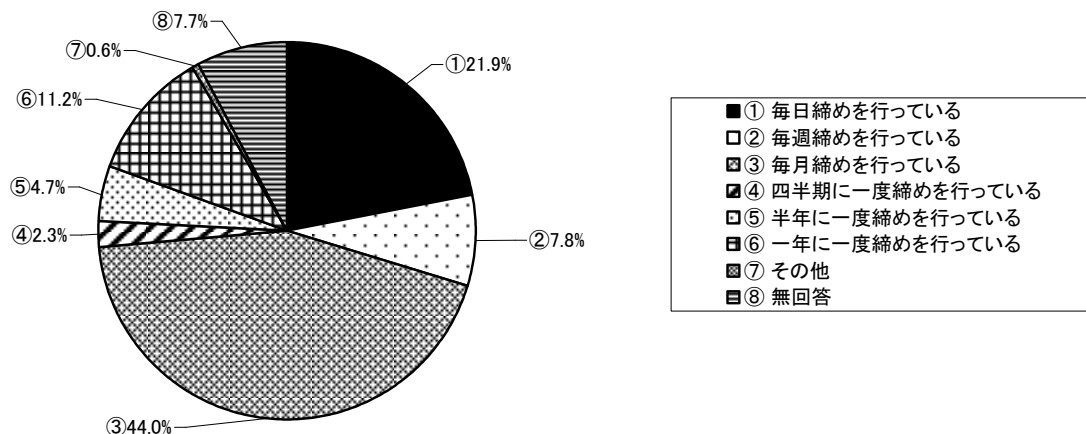
図表2-5



○ 会計帳簿の利用用途について、「収入と所得の比較を行い、推移を確認している」が 66.9%で最も高く、次いで、「税務申告時の基礎資料」が 55.3%となっている。

(6) 記帳の作成頻度について

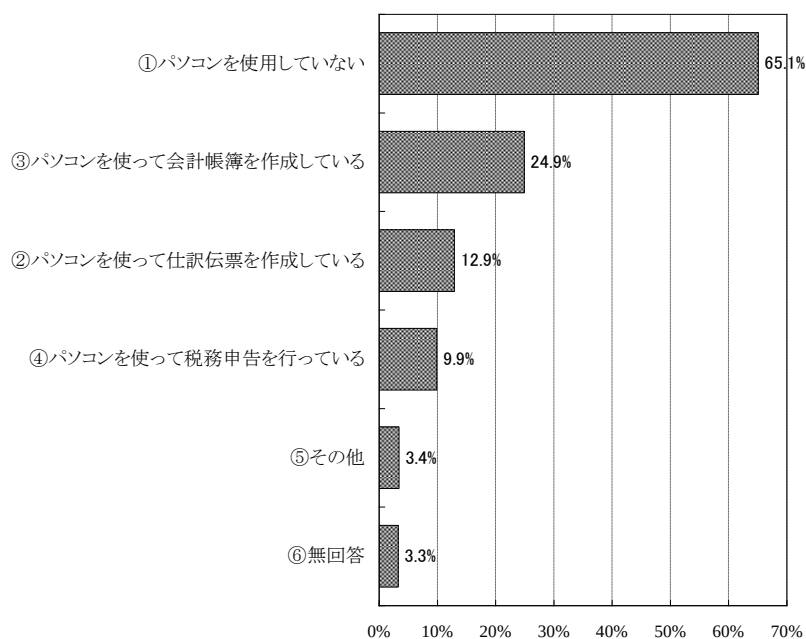
図表2-6



○ 記帳の作成頻度について、「毎月締めを行っている」が 44.0%と最も多い。次いで、「毎日締めを行っている」が 21.9%、「一年に一度締めを行っている」が 11.2%となっている。

(7) 会計帳簿を作成するときのパソコンの利用状況について

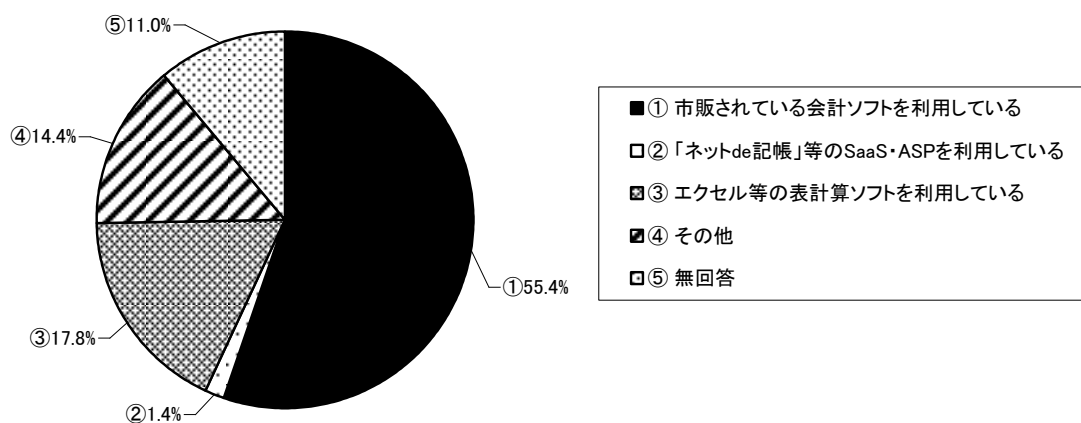
図表2-7



- 会計帳簿を作成するときのパソコンの利用状況について、「パソコンを使用していない」が 65.1%と最も多く、次いで、「会計帳簿を作成」が 24.9%、「仕訳伝票を作成」が 12.9%となっている。

(8) 会計ソフトの利用状況について

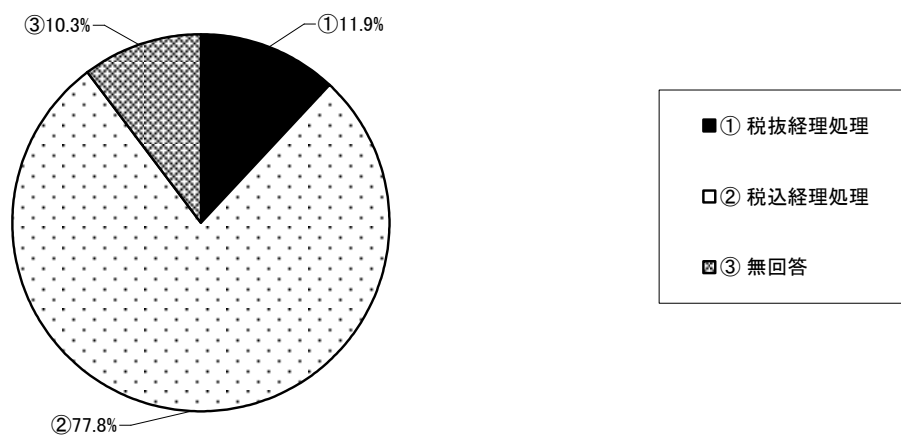
図表2-8



- 帳簿を作成する際の会計ソフトの利用状況について、「市販されている会計ソフトを利用している」が 55.4%となっている。次いで、「エクセル等の表計算ソフトを利用している」が 17.8%となっている。

(9) 消費税の経理処理について

図表2-9



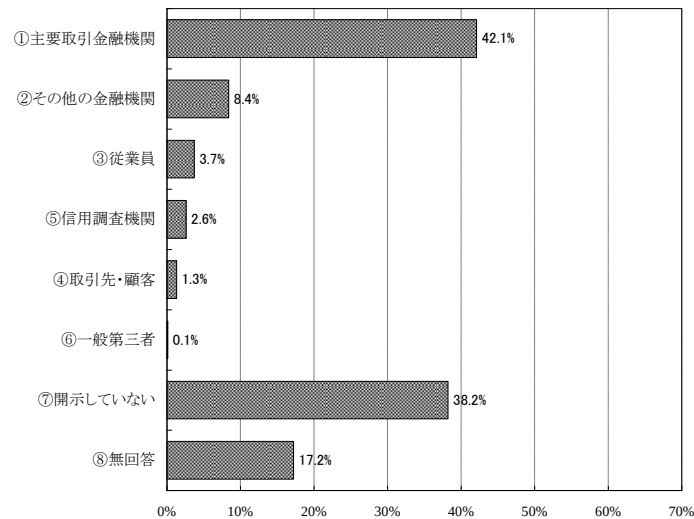
○ 消費税の経理処理について、「税込経理処理」が 77.8%となっている。

3. 会計帳簿の情報開示について

(1) 財務情報の開示している先及び開示してる書類について

1. 税務申告書一式の開示先について

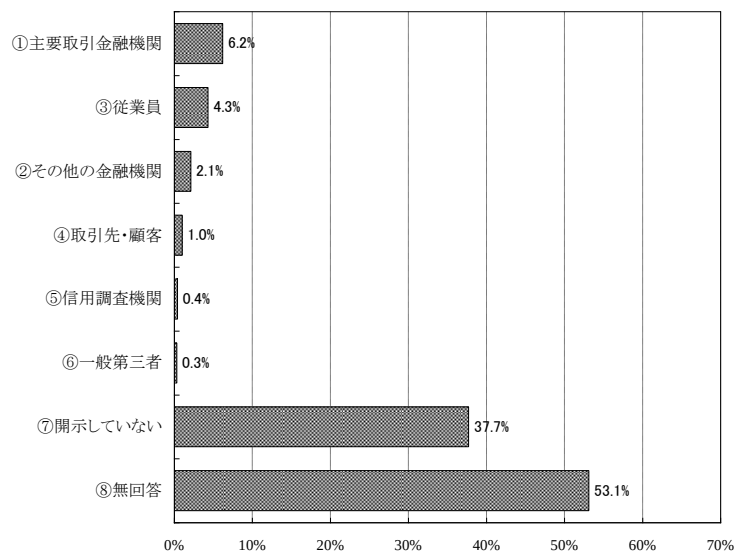
図表3-1-1



○ 税務申告書一式の開示先を見ると、「主要取引金融機関」が 42.1%と最も多く、次いで、「開示していない」が 38.2%となっている。

2. 事業計画の開示先について

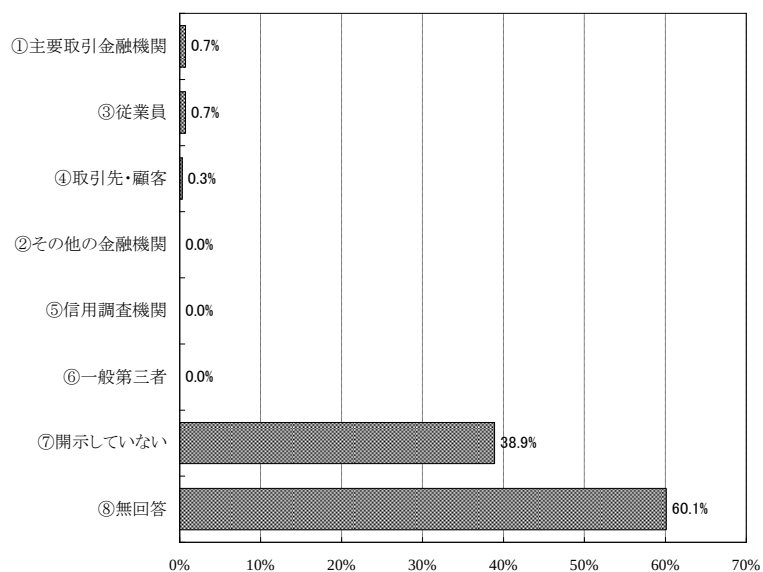
図表3-1-2



○ 事業計画の開示先を見ると、「開示していない」が 37.7%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 6.2%となっている。

3. リスク（不正、係争）情報の開示先について

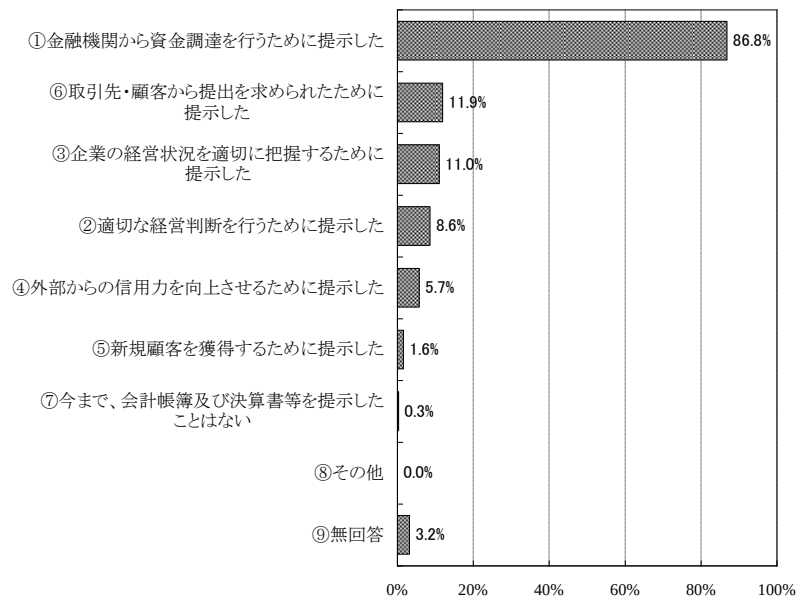
図表3-1-3



- リスク（不正、係争）情報の開示先を見ると、「開示していない」が 38.9%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 0.7%となっている。

(2) 税務申告書の提示理由について

図表3-2

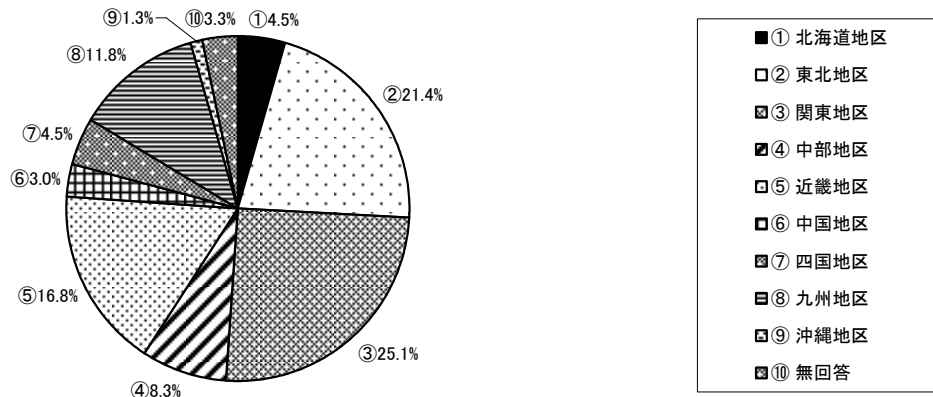


○ 税務申告書の提示理由について、「金融機関から資金調達を行うため」が 86.8%となっている。

4. 事業の概要について

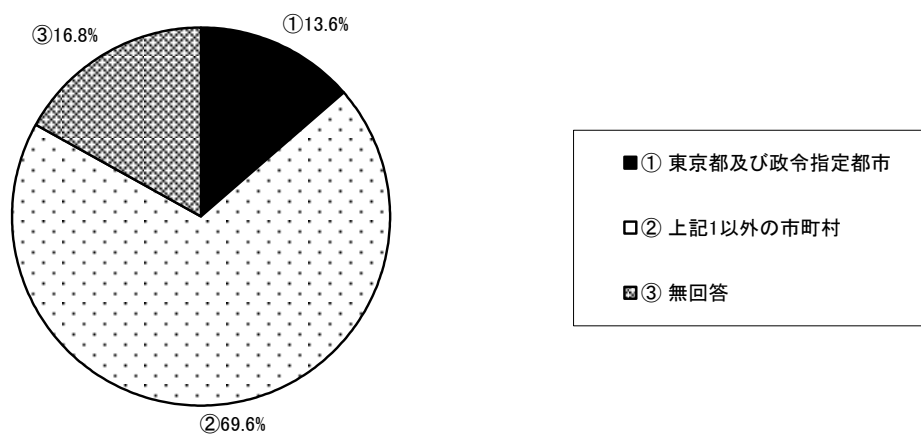
◆ 所在地

図表a



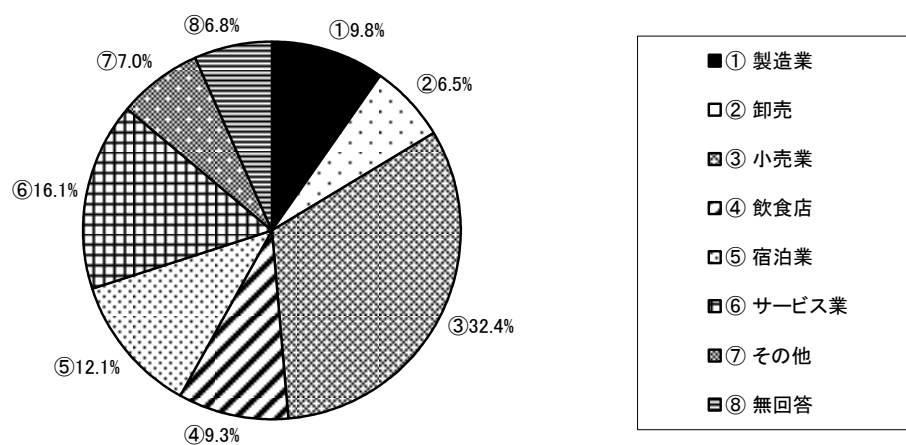
◆ 主たる事業所

図表b



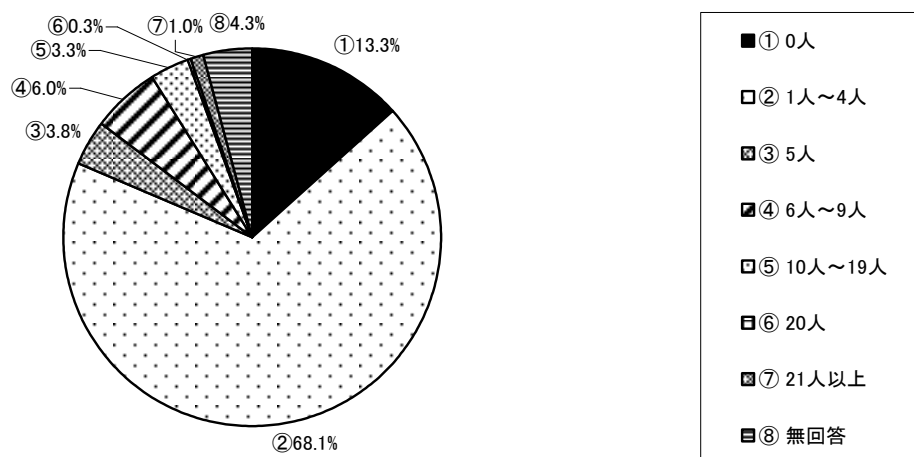
◆ 業種

図表c



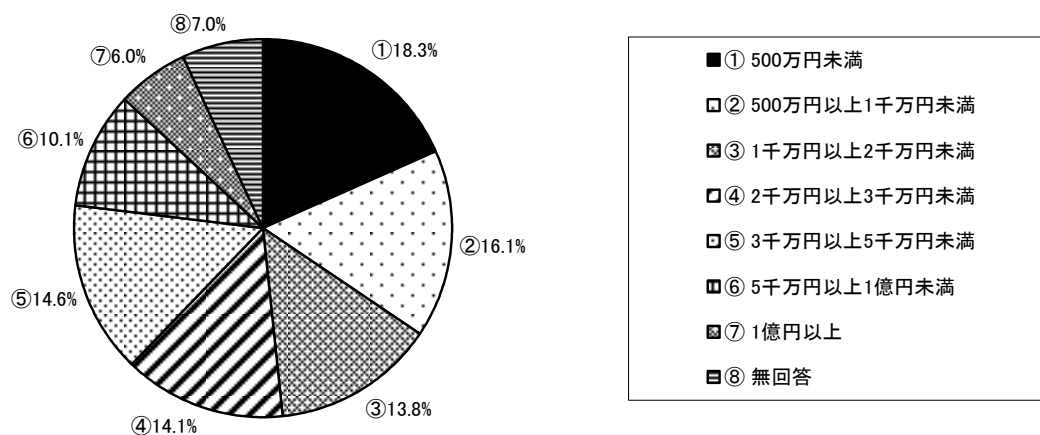
◆ 従業員数（代表者本人や役員を除く）

図表 d



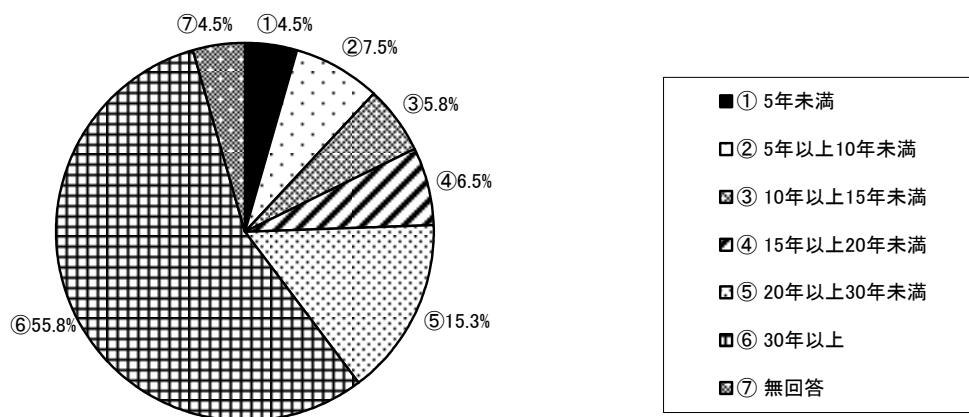
◆ 直近の収入

図表 e



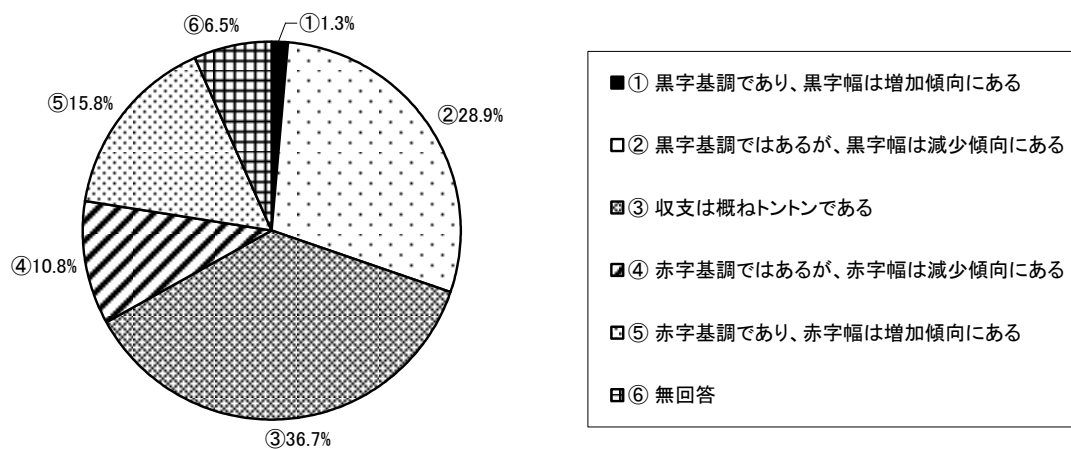
◆ 事業歴

図表 f



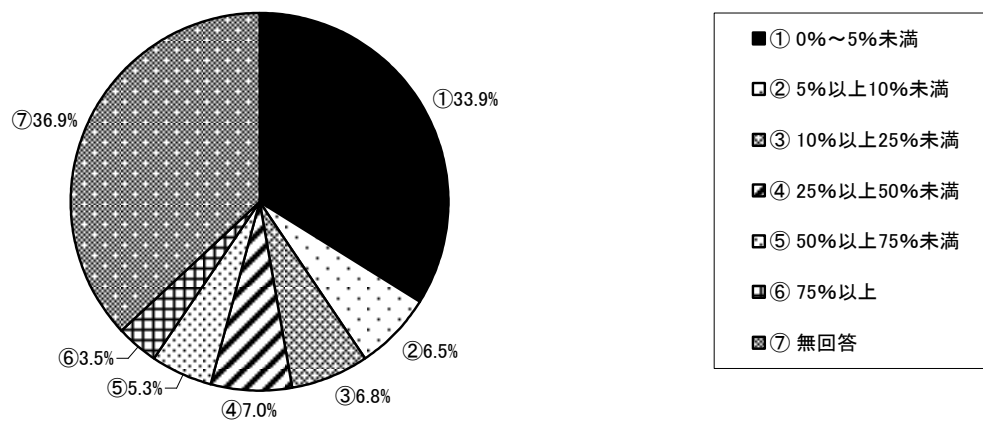
◆ 直近 3 年の損益の状況

図表 g



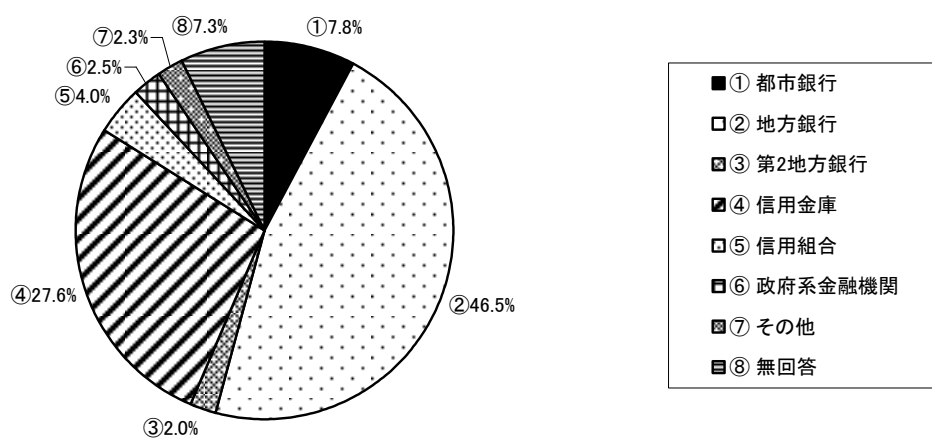
◆ 銀行借入総額／総資産額×100(%)の数値

図表 h



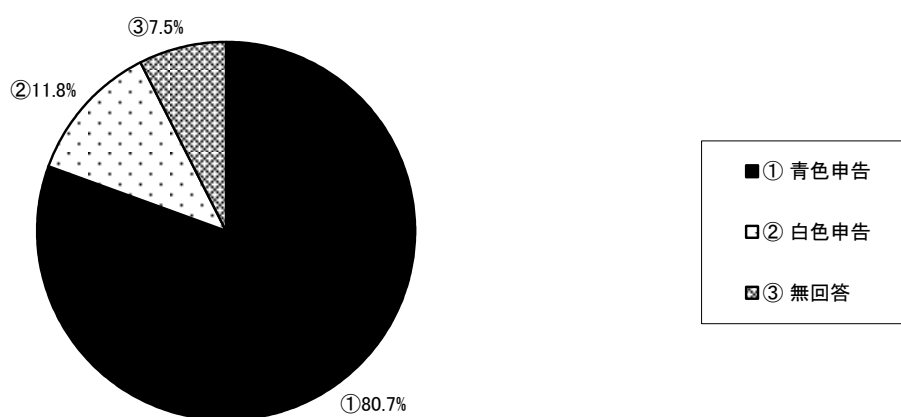
◆ 主要取引金融機関

図表 i



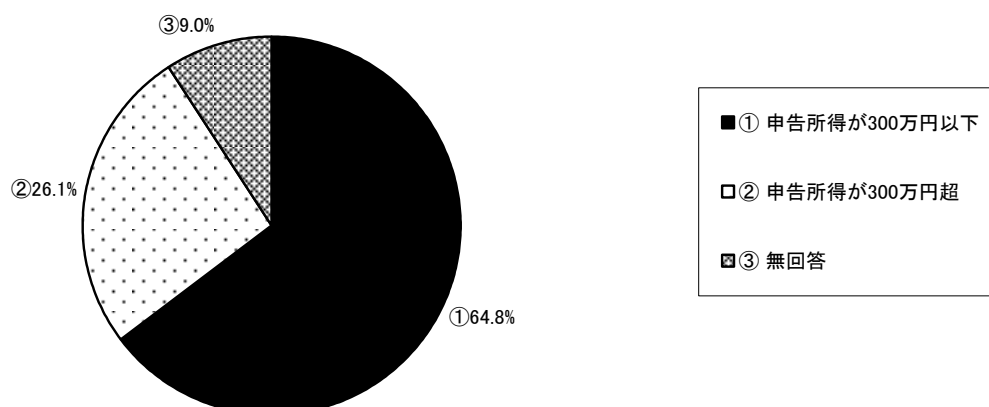
◆ 申告方法

図表j



◆ 申告所得

図表 k



◆ 個人事業の形態を選んだ理由

図表 l

